

会議録

令和2年12月3日(木) 場所 3階 第5研修室

会議名：第4回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、東出委員、吉田委員、安齋委員
新井田委員、相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時30分～午後4時01分
事務局 加藤、堺

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 これより、第4回総務・経済常任委員会を開催いたします。

出席委員は9名でございます。安齋委員より遅刻、少し遅れるという申し出がありました。

委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

早速、進めるにあたり事前に次第を配付しております。次第に沿って進行していきたいと思っております。

まずきょうは、町長も出席されているということで、冒頭に鈴木町長のほうからひとこといただきたいと思っております。

町長。

鈴木町長 平野委員長のお許しをいただきましたので、ひとことご挨拶をさせていただきます。

町議会議員の皆様、おはようございます。12月に入りまして、寒さが1日、1日厳しくなる季節になりました。議員の皆様方には、日頃よりご理解とご協力、そしてご指導ご鞭撻を賜り、心から感謝を申し上げます。

第4回の総務・経済常任委員会ですが調査事項、建設水道課、病院事業、まちづくり新幹線課、そして報告事項、特別養護老人ホームいさりび、総務課、産業経済課と多くなっておりますが、何卒よろしく願いいたします。担当課のほうから事業の概要等について説明させていただきますが、先ほど平野委員長からもありましたように、新型コロナの感染対策をしながらということで、私どももしっかりと要点を捉えて真摯、且つわかりやすい説明を心がけてまいりたいとそうように思っております。議員の皆様方からは、建設的なご意見・ご議論を賜り、それらをしっかりと踏まえて町のため、町民のために努めてまいりたいと存じます。

町議会議員の皆様におかれましては、引き続きお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。

す。本日は、よろしくお願いいたします。以上です。

2. 調査事項

<建設水道課>

・簡易水道事業会計及び下水道事業特別会計の上半期収支状況について

平野委員長 それでは、早速、調査に入りたいと思います。

本日は、建設水道課からスタートで、水道事業及び下水道事業の上半期の収支状況についてということで、既に資料を配付されておりますので、早速説明を求めたいと思います。

構口課長から概要も含めて。

構口課長。

構口建設水道課長 改めて、おはようございます。本日、建設水道課のほうにおきまして、簡易水道事業会計、下水道会計の上半期の収支状況ということで、報告させていただきます。なお、資料のほうに則りまして担当の小田島のほうから説明させたいと思いますので、よろしくお願いたします。

平野委員長 小田島主査。

小田島主査 それでは、早速ですが、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料の1ページから7ページまでが上半期の簡易水道事業会計の業務状況報告書、8ページから15ページまでが下水道事業会計の業務状況報告書となっております。

では、簡易水道事業会計業務状況報告書より説明させていただきます。

これについては、読み上げて説明に替えさせていただきます。

令和2年度簡易水道事業会計上半期業務状況報告書。

令和2年9月30日現在の業務状況は、給水件数2,132件、有収水量17万6,698^m、有収率79.16%となっております。前年同期比較では、給水件数は、家庭用、団体用、営業用の減少により30件の減、有収水量では、家庭用、浴場用において増加、団体用、営業用、工業用、臨時用で減少し、全体として5,550^mの減、有収率については、3%の減となっております。

財政状況は、損益計算書総収益4,963万1,299円に対して、総費用5,720万4,628円で、上半期経常損失が757万3,329円となっております。

収支の概要では、給水収益（水道使用料）が4,179万946円、費用では営業費用5,265万2,903円（人件費等）、営業外費用455万1,725円（企業債利子償還金）が主たるものとなっております。

前年同期との比較では、給水収益が1,753万8,450円の減少、営業費用が127万795円の減少、営業外費用が48万2,183円減少となり、上半期経常利益では、1,562万9,276円の減少となっております。給水収益の大幅な減は、給水契約者に対して5月から7月までの3か月分の水道使用料金の基本料及びメーター使用料1,669万9,826円を減免していることによるものです。

下半期の収益的収入においては、例年、冬期間においての一時的な水道の閉栓及び使用量の減少による水道使用料金の減収が見込まれるため、料金回収等の収益確保に努めます。

収益的支出においては、企業債償還の負担が大きいため、費用削減に取り組み、現金の

不足が生じないよう取り組んでまいります。なお、5月から7月までの3か月分の減免した分につきましては、コロナ対策の交付金が入ってくるようになっております。

次、3ページのほうです。

令和2年度上半期簡易水道事業会計損益報告、9月30日現在の状況です。

1の総収益が4,963万1,299円、内訳として(1)営業収益 4,207万8,446円、(2)営業外収益 755万2,853円となっております。

これに対し、2の総費用が5,720万4,628円、内訳として(1)営業費用 5,265万2,903円、(2)営業外費用 455万1,725円で、総収益から総費用を差し引いた 757万3,329円の経常損失となっております。

また、総費用のうち(2)営業外費用は、企業債償還支払利息となっております。

次に、4ページをお開きください。

上段は上半期調定状況で、前年同期と対比したもので、調定の内訳としましては、水道使用料・メーター料金は3か月の減免により、水道料金全体として前年同期と比較し、減となりました。

参考までに、10年前の平成23年度と比較しますと、給水収益で2,900万円程度の減収、調停件数で1,903件の減となっております。

下段の上半期事業収支状況で、これも前年同期と対比したものです。

収入合計 4,963万1,299円で、1,738万2,254円の減、支出合計 5,720万4,628円で、175万2,978円の減となりまして、収支差引で757万3,329円、1,562万9,276円の減となっております。

次に、5ページの下半期給水収益決算見込についてです。

上段の表は、上半期水道料金の調定状況で、4月から9月までの水道料金とメーター使用料に消費税をあわせまして、4,179万946円となっております。

次に、中段の表は下半期水道料金の調定見込みですが、11月から3月までは、平成31年度実績数値の比率をもとに算出しております。下半期計欄、水道料金・メーター使用料に消費税をあわせまして5,296万9,135円で、令和2年度の合計は9,476万81円となる見込みです。

次に、下段の表です。令和2年度予算に対する給水収益決算見込みですが、予算額 9,462万6,000円に対し、決算見込額は9,476万81円で、予算に対して13万4,081円の増となる見込みです。

次に、6ページをお開きください。

令和2年度の簡易水道事業会計決算見込み状況です。

決算見込額は収入 1億4,339万7,000円、支出は 1億4,387万1,000円となっております。

次に、7ページです。

水道料金の過年度滞納状況ですが、上段の表が過年度、下段の表が現年度の未納額となっております。過年度で滞納額 260万9,582円、現年度の滞納額 134万2,505円となっております。

下段の表は、督促等の状況をまとめたものですが、水道料金の未納者に対しては、木古内町水道事業水道料金滞納整理事務手続要領に基づいて行っております。

まとめとしまして、今年度の上半期は 3 か月の減免により、前年度と対比して給水収益が大幅に減収となりましたが、減免分については下半期に補填され例年並みとなる予定です。また、現在、簡易水道事業中長期計画の中で老朽化している施設、配水管や計装設備の更新を行っておりますが、下半期は冬期間の使用水量の減少等もあり、今後も厳しい運営状況が見込まれます。

以上で、簡易水道事業についての説明を終わらせていただきます。

平野委員長 因みにいま、平成 23 年の件数とか説明されたんですけども、資料には載っていないんですけども、意図と言いますか何かあつての 10 年前との比較だったんですか。

構口課長

構口建設水道課長 これにつきましては、まず現状がどうなのかという区別の比較に対しても説明する必要があるということで今回、私のほうではじめて説明のほうをするべきということで、今回説明させていただきました。やはり人口減少等が著しく進んでいる中で、10 年前はたしてどうだったんだということもご提示した上で、説明のほうで給水収益 2,900 万円の減、10 年前です。調停件数で 1,903 件の減という説明をさせていただきました。これによって今後、これから水道事業に対しても給水収益減が進むことは人口減少等で進みますので、これについて今後水道事業会計としても検討のほうをしていくということで説明させていただきました。以上です。

平野委員長 それでは、説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けしたいと思えます。

新井田委員。

新井田委員 おはようございます。

いま説明をいただきました。最後のいま課長の説明の中で、10 年前の資料もということで、個人的には 10 年前までいらぬのかなというような思いあつたんですけども、要は今後の一口でこの経営の状況が人口減だというようなことなんだけれども、そもそもそれがもう何と云うかありきの話で、当然ながらそういう言葉もいいたければ、じゃあどうなのっていうことですよ、我々聞きたいのは。どういう対策を講じるのかなっていう部分なんだけれども、やはりその辺を中長期的な形で、どういうふうに関後運営状況をもっていくのかってことが我々は、その辺が一番ポイントだと思うんです。これ数字は申し訳ないんですけども、ある程度これは結果として表れるので、その状況を踏まえながら 1 年先・3 年先 5 年先とかそういう部分の見方っていったいどうなんだろうって部分が我々一番やはり心配なところですよ。その辺の見解ってどういうふうに見ているのかな。

ただ、一口で人口減だよって済まされていいのかなって部分あるんですけども、その辺ちょっと先の見方もいまの状況の中で見解をお聞かせください。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 新井田委員おっしゃっているごもつものことだと思います。

実は、前年度の上半期収支報告の段階でも、この点については議長のほうからもちよつとご指摘を受けた中で、その時の私のほうの答弁で、検討を進めておりますというお返事をさせていただいております。その中でいま資料のほうとしては、まだ検討段階ということでしか言えないんですが、非常に水道事業の会計としては厳しい段階に入っているというのは間違いないこととございます。そういった中で今回、理事者も代わつたということ

で、その辺のいま説明等をしている段階でございまして、そこら辺の理事者との協議が調った上で、また来たるべき時にそういった数字等も示した上で、ご説明できることがあると思いますので、ご了承いただきたいと思います。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 わかりました。いずれにしてもやはりこういう説明の中では、現状の説明はもちろんそんなだけけれども、これにあわせてやはり先の読みをどう見ているんだっていう部分まで、ある程度我々にその辺もお聞かせ願いたい、要望ですけれども。それもちょっと検討していただいて、こういう状況だと大変厳しいんだと、こういう形に持っていくたいというようなそういう手法をお示しをしていただければ我々もこの説明だけじゃなくて、いままさにそういうことだし、行政としても担当課としても一生懸命やっているんだという部分をやはりきちんと我々にわかるような形で、今後ひねっていただいてご説明いただければと思います。要望にしておきます。

平野委員長 いまの新井田委員の言うことは皆さん心配していることで、今回は半期の決算なので、今後は決算委員会・予算委員会の時には、特に深く質疑含めて皆さんでしていきたいと思いますので、ご検討・協議のほどよろしくお願いいたします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 冒頭の説明の中で、2 ページの今年度5月から7月までコロナ対策っていうか、その支援の中で水道料金の減免をした。これが例えば企業会計とすれば7月で終わっているわけだから、9月までの上半期の中で整理できなかったのかどうなのかっていう部分がまず1点。

それと、上半期だけではこのあとの下半期で企業債だとかの大きな金額が出るっていうことで、なかなか上半期の決算っていうかそれだけでなかなか水道事業の状況がどうだっているのは掴めないと思う。だから、ここに書いているように例えば給水人口では、水道事業会計とすれば戸数が30戸減になっている。ただ、住基っていうか住民基本台帳とのそこの例えば人口減・世帯減との絡みはどうなんだって、それが30戸でイコールなのかどうなのかっていう部分の分析。

それと、私達一番安心っていうかして6ページに今年度の上半期・下半期含めた決算見込み、これ出している中ではとりあえず当面心配しなくてもいいのかなっていう気がしますが、トータルだけを見れば。だから、先ほど前段新井田委員も心配して、今後の水道事業会計の行方っていうかそういう部分について心配をして質問をしましたがけれども、ただやはり令和2年度だけを捉えればそんなに心配しなくてもいいよっていう数字に見えるんですけども、その辺は課長の答弁聞くとかなり危機感持っているみたいなふう聞こえるんですけども、この数字だけを見る限りではどうなのかっていう部分も含めてちょっと見解をお願いします。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、竹田委員のご質問にお答えいたします。

まず、3か月分の水道料金の減免についてのお金に対する収入が上半期に入らなかったのかどうかということにまずなります。この3か月分の水道料金につきましては、今回、いつもの上半期での収支報告という中では、数字が反映されないものとなっております。

その理由としまして、まずこのお金につきましては、一般会計からのほうから補てんさせていただいているということになります。その収入は、10月のほうにいただいております。先ほど説明のほうでありましたが、コロナ交付金の関係が年度末のほうで整理するというようになっておりますので、その中で国からのほうで改めて一般会計のほうに入るという流れになります。そういう流れもありまして、ちょっと上半期の数字には反映できなかったという状況になっております。

あと資料の作り方としまして、例年上半期ということでの部分の説明をさせていただいておりますが、ご質問にあるとおり今後の水道事業に対してどうなんだってということに関しては、この資料ではまず読み取れない状況にあると思います。その中で、今後の事業がどうなんだっていうところに関しましては、こういった上半期の収支報告とかではなく、別な今後例えば10年後の計画を見据えた中で、説明する時期がもう私のほうとしても準備は進めておりますので、先ほども申し上げましたが、その件につきましてはちょっと理事者のほうとも協議させた上で、来たるべき時に今後どうしていけばいいかという報告ができるかと思っております。

あと、30件の減につきましては、単純に給水戸数の閉栓等による減ということで、戸数の減イコール給水戸数の減イコールとはならない状況で、あくまでも給水の減ということで、30件ということになります。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 まず今後の長期ビジョンについては、これからどうするかという部分を内部で整理をして、これから検討していくってそれはそれでいい。私が聞いたのは、例えば6ページの2年度の決算見込みを見て、いまの簡水に切り替わってからの事業とすればいまのところは健全なんですよってということなのか、かなりしんどい状況なのかってそういう部分なんです。

それともう1点、水道料金の減免の関係、10月には一般会計から充当されたって。それで、私は何て言うんだらう10月であれば9月にいれてもらってもいいんでないかっていう気がするんだよね。というのは、企業会計というのはたまたまいま水道事業会計は、多少資金的なやりくりがつく余裕があるっていうかそういうに見ているんですよ。ですから、1か月や2か月例えばずれても遅れても大丈夫だって。これ例えばギリギリの資金運営であればその間、一借をしなきゃならないってこういう事態に招くんですよ。

だから、その辺は内部の例えば財政なり会計との調整の中で、1か月前倒し、少しでも早く繰り入れしてもらおうとそういうふうにするべきでないのかってというのがそれなんです。ただ、いま資金的に余裕あるから2・3か月遅れてもいいよっていうことであれば、やはり企業会計としての危機感がだんだん薄くなってくるんじゃないかなっていう気がするんだよね。その辺含めた部分で、私は確認したんですよ。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、6ページの収支見込ということにつきましてでございます。

まず、今年度の上半期につきましては、若干の増という結果になっております。決して今後の水道事業に対して経営が余裕あるというわけではございません。そういった意味ではこの資料では、今後の経営状況というのは読み取れませんので、改めて10年後計画の今後どうなっていくかということで説明できるかと思われま。

次に、減免に対する収入の分なんですけど、竹田委員おっしゃるとおり、やはり水道事業会計としては、非常にこれは大きな問題でした。実際、一借が起きるか起きないかという検討もさせた上で、水道事業としてはやはりすぐお金をいただきたいという面はありますが、そこら辺は一般会計の財政のほうと協議した上で、10月に入金という形になっている状況でございます。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 課長、いま上半期どうこうっていう話をしていたわけでない。私は、6ページの上期・下期あわせた1年間の令和2年度の決算見込、ここについて聞いている。この数字を見る限りでは、当然資金的な余裕が出るっていうふうに思うんだよね。だから、2年度の決算見込を資料として出したこの部分について、どう受け止めているか。今後の部分は別として、いま単年度の部分でちょっと確認している。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 失礼いたしました。私、先ほどのほうの回答で上半期という説明をしてしまいましたが、令和2年度の決算見込ということでございます。結果として若干の増ということになっておりますので、令和2年度については会計上問題ないということになります。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 なんか随分回りくどくて、あっちまわりこっちまわりの答弁もあるし、ここの2ページの部分で減免の部分なんですけれども、おおよそ1,670万円だ。この部分で同僚委員からもいろいろあったけれども、最終的に3か月分のあれで簡易水道事業会計のほうから1,670万円出しましたよということだと思えるんですね。トータル的には、経常収支の部分では757万3,329円赤字なんだと、上半期では。だけれども10月になると10月には、一般会計のほうから簡易水道事業会計のほうに1,670万円入ってきますよということですよ。そうすると収支的には、900万円ぐらい上半期では黒字なんです。そうなりませんか。その辺りを少し簡単に説明してもらえれば、大したいいんだよね。

あと見込、令和2年度の見込に関しては、小田島主査からも説明あったように、冬期間の部分で随分毎年困っているんだよね。冬になると入ってこないという部分があるわけですよ。ただ、冬期間の収入の部分に関しては、例年、例えば水道メーターの検査だとか大変だということで、平均値で出していると思うんです。そうすると上半期の部分で、ある程度正確なものが出れば、あとは冬期間の部分では平均値で持ってくるわけだから、簡単に令和2年度の見込額が出てくると私はそう思っているんです。その辺は十分考慮する中で、取り組んでいただきたいとそういうふうに思います。私はいま、あの分この分って出ているんだけど、最終的には簡易水道事業会計のほうから1,670万円出しましたと。

だけれども財政との絡みの中で、9月30日までは簡易水道事業会計のほうではお金がもらえなかったんだと、結果としてこういうふうになりましたよと。だけれども将来的にというのは、入ってくれば9月30日未現在では900万円弱のプラス、利益が上がっているんですよと収支的にはという辺りの説明で良かったんでないのかなと思うんだけど、なんかあれだね。主査のほうで1,669万某の部分は、なんか言っていたよね。ぼそぼそと聞こえなかったんだ。だから、その辺がはっきりしていれば「ああああ」と上半期においては、随分努力しているなという部分が言えたのではないのかなとそう思っております。

老婆心ながら足したり引いたりしてみれば、上半期は随分頑張ったなど。

ただ、問題はこれ町長のほうにちょっと来年の予算になるのかもわからないけれども、今回の 1,670 万円に関しては減免の部分に関しては、助成金対応だコロナ関係の。そうしたら、来年度はどうなるのかなという不安な要素があります。これは、町長の公約でもある、町長の公約であったと思うんです。水道基本料金の減免、その財源はふるさと納税を充てるというそういうあれがあったんですよね。これは、町長の公約ですよ。だけれども、はたしてそのことが可能なのかなというちょっと心配事があるので、その辺は上半期が終わって先が少し見えてきたという中で、来年度のことになりますけれども、その辺は十分もし助成金が入ってこなければこの事業はできなかったわけだから。1,670 万円という減免の部分はできなかったわけだから、来年度がもし入ってこないということになれば、基本料金なりの減免は不可能になるだろうと。それは、ふるさと納税で対応するとはそういう話はしていたけれども、ふるさと納税っていうのはいくら入ってくるかわからない。それがまず一つ。

それから、ふるさと納税をしてくれる側からすれば、何に使ってくださいっていうその目的がちゃんとあるんですよね、ふるさと納税の部分に関しては。そうすると、この部分の基本料金の減免の財源っていうのは生まれてこないだろうと私はそう思っておりますので、次年度予算組む時にはわかりやすい、もう予算編成に入っているわけだからね。その辺を少し進言しておきたいなとそんなふうに思っています。

平野委員長 進言ということですので、又地委員からは上半期の担当課の補足説明みたいな部分もありました。あとは、政策に関わることですので、きょうは質問ということではなくて、進言ということですので、答弁はいいません。ただ、今回のコロナ対策での水道の減免は、当初から町長も自分の政策とは関係ないコロナ対策だってことを言っておりますので、それがいま又地委員がおっしゃっているような部類ではないっていうことは理解いただきたいなと思います。それ以降の水道料金の減免については、また別の話になりますので。

それと、この資料の中で確認したいんですけれども、この 1,600 万円が入ってくるのが下半期のどこに標記されているのかちょっとわかりづらいんですよね。結局 5 ページの令和 2 年度の予算額に対して、決算見込がほぼほぼ 100 %なので、この中に 1,700 万円が反映されていると思うんですけれども、どこにこれが入ってくるのかっていうその上の段の月ごとの中に分散されているものなのかちょっとわかりづらい。

それともう 1 点。その上の段の上半期の実績なんですけれども、これおそらくコロナの感染症対策での水道料金減免して基本料金、要はプラスの分が払わなかった人が調定件数に入っていないっていう計算の数値なのかなと思うんですけれども、これあえて料金が発生しないからといって調定件数に反映されないような資料の作り方でいいのかなという疑問があるんですけれども、この数字の作り方について説明いただきたいと思うんですけれども、よろしいですか。

小田島主査。

小田島主査 それでは、1,669 万 9,826 円の減免の分が下半期の見込ではどこに入ってくるかということですので、6 ページの決算見込収益的収入の上段の表の営業外収益の 3 の他会計補助金のほうに入ってくる形で作っております。これとあといつもの他会計補助金

として、人件費の分が入ってくるということで、3,275 万 4,000 円を見込みで見えております。

それと、コロナの減免の関係で調定件数はどうなっているのかということですが、4 ページの上半期の調定上状況の上段の調定件数です。これ 1 万 2,795 件の中に、コロナの減免している人達の件数も入っております。調定はあくまでも調定ですので、そこから減免している人分が減っているだけなんですけれども、これはあくまでも全体の数字として入っております。以上です。

平野委員長 なので、であれば調定件数減らす必要がないのであれば次ページの 5 ページの上半期の調定件数を減らしているでしょう。6 月・7 月・8 月、これが結局 5・6・7 の料金かからなかった人分を削っている数字ですよ、きっと。なんで、いまの説明で減らしていないのに、こっちは減らすんだってことですよ。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 11 分

再開 午前 10 時 17 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、簡易水道事業の上半期の調査を終えたいと思います。

続いて、下水道事業特別会計の上半期の説明を求めます。

同じく、小田島主査。

小田島主査 下水道の業務状況資料の 8 ページから報告させていただきます。

9 ページのほうをお開きください。

令和 2 年度上半期下水道事業特別会計業務状況について、説明をさせていただきます。

読み上げて説明に替えさせていただきます。

令和 2 年度下水道事業特別会計の上半期業務状況は、整備面積 104.3 h a (前年度末 100 h a)、管渠整備延長 18.6 k m (前年度末 17.8 k m)、水洗接続戸数 726 戸 (前年度末 698 戸)、接続率は 64.5 % (前年度末 64.3 %) となっております。

下水道使用料は、現年・過年度分をあわせ 1,518 万 8,000 円の調定額に対し、1,491 万 8,000 円の収入であり、収入率は 98.2 % です。

受益者負担金は、現年・過年度分をあわせ 807 万円の調定額に対し、523 万 7,000 円の収入で、収納率は 64.8 % です。

下半期におきましても、さらなる下水道接続率と収納率の向上に努めてまいります。

受益者負担金調定・収入状況についてですが、9 月末現在で現年度分調定額で 593 万 2,224 円に対し、収入済額は 517 万 3,681 円、収納率は 87.2 %、昨年より 5.7 % の増、過年度分調定額 213 万 7,787 円に対して収入済額が 6 万 4,234 円となっており、収納率は 3 % で昨年より 0.7 % 増となっております。

次に、下水道使用料についてです。

9 月末現在で、現年度分調定額で 1,512 万 1,150 円に対し、収入額 1,486 万 7,270 円、

収納率は 98.3 %、昨年より 0.1 % 増となっております。

過年度分については、調定額 6 万 7,438 円に対し、収入額 5 万 866 円、収納率 75.4 % となっております、昨年度より 47.2 % 増となっております。

10 ページのほうをお開きください。

業務報告ですが 9 月末現在、行政区域内人口は 3,965 人で、前年度より 18 人減少しており、下水道普及人口は 2,381 人です。

整備処理面積は 4.3 h a 増の 104.3 h a、管渠の整備延長が 0.8 k m 増で、18.6 k m となっております。接続状況は、14 ページに月ごとの計画と実績を詳細に記載しております。

中段にあります収支状況ですが、歳入歳出の本年度予算額 3 億 2,895 万 5,000 円に対しまして、9 月末の収入済額 7,372 万 6,195 円、執行率 22.4 %、歳出 1 億 2,190 万 7,890 円で、執行率 37.1 % となっております。

次は、11 ページをお開きください。

下水道事業会計決算見込です。決算見込額は、収入は 3 億 2,895 万 5,000 円、支出は 3 億 2,895 万 5,000 円となっております。

12 ページをお開きください。

公共下水道事業整備箇所図についてです。図面の赤の実線で表示している箇所が今年度における新設の管渠工事となっております。

次の 13 ページにつきましては、下水道使用料の状況を記載しております。

14 ページをお開きください。

下水道接続件数ですが、供用開始世帯数は 41 戸増えまして 1,125 世帯、接続戸数は 28 戸の接続があり 726 世帯となり、接続率 64.53 % となっております。引き続き、接続件数の増加に努めてまいります。

15 ページをお開きください。

受益者負担金及び下水道使用料過年度未納状況については、上段の表が過年度、下の表が現年度の未納額となっております、過年度で 258 件、207 万 3,553 円、現年度で 86 件、75 万 8,543 円となっております。

次に、下水道使用料過年度未納状況、過年度で 7 件、1 万 6,572 円、現年度で 95 件、25 万 3,880 円となっております。

まとめとしまして、今年度の上半期は、受益者負担金の収納率が 8 割以上、使用料についても 10 割に近い収納率となりました。下水道も平成 17 年の供用開始から 15 年が経過し、あと 5 年ほどで管渠の工事を完了することになります。今後は、下水道事業も施設維持のため更新費用が発生してまいります。

以上で、下水道について説明を終わらせていただきます。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

又地委員。

又地委員 下水道の本管との接続、これあんまり当初は木古内町の計画としては、50 % という話も一時していたんだけど、それ以上になっているっていうことは大変良いなと思いつつも、もう少しせっかく本管引っ張ったので、接続件数が増えてもいいのではないかなと思っているんですよ。この接続件数がもう少し増やすためには、なんか担当のほうで考えているのかなというふうに思っているんです。それは、受益者側のほうからする

と例えば便器だとかそういうものの助成は、3年以内というふうになっていますよね。

ところが、町内の業者さんはすごく忙しいと。町発注の工事にも企業体で入っていたりとかという形の中で、業者さんをお願いしても「何とか接続してほしいんだけども」って言っても、「忙しくて忙しくて手が回らないんだ」という返事が返ってくる。だけれども、助成金の部分では3年ですよという制限があると。なかなかつなぐとしても大変なんですよっていう早くやりたいんだけどもって気持ちはあるんだけども、できないんですよっていうことなんです。そこで、早くつないでもらうためには助成金の3年をもっと延長すべきでないのかなと。その辺どうなのかなとこれ担当のほうでそういう話は耳に入っていると思うんだけども、件数を増やすためには何らかの施策をしないとだめだろうとそんなふうに思っているんですけども、何かないですかその辺の。

平野委員長 きょうは、大いに施策についての又地委員からの積極的な質疑がありますけれども、どうでしょうか。

構口課長。

構口建設水道課長 いま又地委員おっしゃるとおり、私どものほうについてもやはり町内のできる業者が限られているということで、この3年以内にできないというような状況があるということもお聞きしております。

これにつきましては、助成のことにもなりますので、きょうこの場では検討するというような返答しかできない状況でございます。これにつきましては、また財政とも絡みはありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

平野委員長 又地委員。

又地委員 条例改正みたいなものをしないとだめだよ、延長するっていうことになれば。

だから、その辺はもう少し幅を持って、そしてやはり例えば100%自費だということになれば、なかなか受益者も前に進んでいけない。やはり3年のものを5年、町内業者がこんなに忙しいと業者さんが少ないこともあるしということで、木古内町民にすれば地元の業者を使いたいんだ、やはり地場産業の育成ということも考えながら。そうするとその辺は、やはり行政として3年のものを5年に延ばすとかという方法をとらないとだめでないのかなと私はそう思っているんで、来年度の予算編成にもう既に入っていると思えますので、その辺を考慮した中で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

平野委員長 又地委員からは進言ということで、意見としてくみ取っていただきたいと思います。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 いま言われた助成の関係、これ例えば町内業者の施工ができないのであれば、町外でもいいよって。やはり早く、1日でも早く接続してもらわなければ水道料金・下水道料金にもメリットないわけだから、私は逆に延ばすのでなくて業者は町内でなくてもいいよと。とにかく早く接続してくれっていうそういうあり方のほうがいいのかというふうに思います。

それと、9ページの状況報告の中に触れていないんだけども、大平以降の例えば下水道事業を断念をして、合併浄化槽にもう制度というか補助制度に切り替えたその部分のあ

れが、ここにあまり触れていないんだけど、あまり人気がないのかどうなのかっていう。もし人気がないとすれば、なぜっていうことは内部でやはりきちんと総括をして次年度対応してもらおう。そうしなければ、いまと同じように例えば補助率の問題なのかどうかという部分もこれありだと思うんですよね。その辺というのは例えば合併浄化槽の部分あまり触れていないけれども、あまり積極的に推進はしていないっていうふうにも響くんですけども、その辺はどうなんですか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず浄化槽に関するご質問だと思いますが、浄化槽につきましては、下水道会計ではなく一般会計のほうの予算となっておりますので、こちらのほうの水道のほうには反映されない計上になります。そういった中で、浄化槽の設置状況がどうなんだってということについては当然予算管理、建設水道課でしておりますので、浄化槽の接続につきましては、それなりに申請等ありまして、今年度のいっても4件の実績がございます。

やはり家族持ちとか若い方は、浄化槽を設置したいということで、そういった要望もあります。その中で、私達のほうとしても広報等用いながら、随時接続をしましょうということで周知はしておりますので、今後もこの浄化槽の接続については期待できるかなと思っております。以上です。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようであれば、以上をもちまして、下水道の上半期の調査も終えて、建設水道課の調査事項は以上ですので、終えたいと思います。

建設水道課の皆さん、お疲れ様でした。

それでは、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 59 分

<病院事業>

・国民健康保険病院事業会計及び高齢者介護サービス事業会計の上半期収支状況について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いては、病院事業の病院の事業会計並びに高齢者介護サービス事業会計の上半期の収支状況についてでございます。

早速、資料いまの差し替えした部分もあわせて説明していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、差し替えしたものにつきまして、先に私のほうからご説明を申し上げます。

1 ページの最終行と 2 ページの 1 行目の文章がつながっておりませんでした。1 行欠落しておりましたので、それを付け加えていただき、差し替えということとさせていただきます。

あと4ページをお開きください。

4ページの経営分析に関する調べの上半期分の5番、経常収支比率の分子であります経常収益の数値が1,180円と特別利益の過年度損益修正損の数字が間違っておりまして、こちらを修正させていただきました。以後、数値等につきましては、十分徹底して対応させていただきますので、この場を借りてお詫び申し上げたいと思います。

それでは、国保病院の上半期の経営状況について、ご説明を申し上げます。

最初に私のほうから特徴的な病院事業の概要につきまして、説明をさせていただいた後に、詳細な数値等につきましては、担当主査の西嶋のほうからご説明申し上げます。

それでは、今年度の病院の運営状況でございますが、常勤医につきましては、前年度と変わらず5名体制で行っております。内科3名、外科1名、整形外科1名です。ただこの間、前病院長の松谷先生の退職後の補充がされておりませんで、この間、内科外来3コマを非常勤の先生と当院の内科医で対応をしてきたところでございます。月曜日の2コマについては、旭川から血液内科の先生に来ていただくのと、あと神戸から救急専門の先生に来ていただき対応しております。また、金曜日につきましては、神戸の先生が月2回くらい、あと当院のドクターで対応してきております。今後、インフルエンザの流行期を迎えるということで、国のほうからその対応も求められ、補助金などの交付もあるということで、この11月以降につきましては、新たに埼玉県のほうから先生に来ていただいて、インフルエンザの予防接種なども含め対応をしていただくということで、現在進めております。

また、このような状況ですので、小澤先生通常健診しかあたっていないんですが、コロナ対策ということで健診業務、いまは問題があった時若しくはご本人がドクターとの診察を希望した場合、小澤先生が担当しておりますけれども、それをいまやっておりますので、小澤先生がインフルエンザ、高齢者について対応しているというような状況でございます。

このような中、今年度令和2年度については、診療報酬の改定がありました。今回の改定につきましては、前回・前々回に引き続き、本体でマイナス改定ということでなっております。0.46%のマイナスになっておりますが、医療部分ではプラスの0.53で、歯科は0.59ということになっておりますが、薬価、材料費ともに大幅にマイナスという中で、通常どおり病院運営をしていけば診療単価についてはマイナスになるというような改定でございました。

また、診療報酬の改定につきましては、これまでは2025年の地域包括ケアシステムの確立という流れの中で、診療報酬で誘導していくというようなことでありましたが、今回の改定につきましては、日本総体の人口減少がはじまる2040年を目標にした診療報酬の改定ということでなっております。

主な内容につきましては、いま厚労省で進めています地域医療構想を着実に実行するというので、非効率的な医療体制は見直すというような内容になっております。具体的に申し上げますと、周産期医療の産婦人科や小児科については、地域ではなく中核都市に集めて実施するというような流れが加速するというふうなことが見込まれます。

また、医師の労働時間が地方においては、24時間になっているというものをこれも抜本的に見直さなければならないということで、2024年を目標に医師の働き方改革を実行するというようなことになっております。

また、医療施設の最適配置の連携ということで昨年、厚労省から公表されました公的公立病院の再編統合を加速化を図るといふようなことでした。ただ、こちらにつきましては、新型コロナが蔓延流行が拡大してきているということで、その多くを北海道も含め、他の都府県でも自治体病院や公立病院がベッドを持って対応しているということで、こちらについては6月に厚生労働省のほうから本年9月30日まで結論を出すといふような内容でしたけれども、当面先送りをするといふようなことで答申がされているところでございます。

また、病院改革プランにつきましても、今年度で期間が終了するんですが、改革プランを策定する元となる総務省が策定する公立病院改革ガイドラインについても本来であれば、8月までにお示しするといふことになっておりましたが、このコロナ禍の中で総務省でも当面先送りするので、病院改革プランについても総務省のガイドラインを見た中で策定してもらいたいというのが10月に総務省の公営企業室長の公文書で発出がされているところでございます。

また、先ほど申し上げたとおり、医師の働き方改革にあわせて地域での夜間救急の対応について、医療従事者、看護師や検査、放射線部門の労働時間の改善を図るといふようなこともあわせてあります。

また、今後の地方の医療の提供体制につきましては、現在、国のほうで数年前に新たに標榜しました総合診療医、ここを増やしていきたいといふことで、プライマリ・ケアの実現というものに評価を高くするといふような内容になってきているところでございます。

この改定を踏まえまして当院におきましては、診療報酬の改定のワーキンググループを立ち上げ、対応をしてくれております。

今回、全体的に医療費を下げるという中で、通常どおりの入院基本料をとるためには、施設基準というものがあまして、それもかなり厳しくなっているといふことでしたけれども、診療収入の確保を図るといふことで、現在の入院基本料10対1の看護を継続するといふことでは、緊急入院の確保と在宅復帰率の向上を図るといふことで、それを積極的に取り組むといふような形で、いままで以上に在宅医療に重点を置いた運営をしてきたところでございます。

また、夜間の対応につきましても、看護師プラス看護助手を配置しているところには、大きく評価するといふことでございましたので、看護助手の増員等を図ってきたところでございます。

また近年、認知症のかたが増えてきているといふことで、病院においてもその評価を実施するところについては点数を付けますよといふことと、高齢とともに排尿が困難になってきている患者さんがいますので、それも対応するところには評価をするといふことで、当院においても専門ハイリスクの加算や排尿自立支援加算を取得するといふ流れでやってきております。このような中、患者単価につきましては、一般病床で3万1,351円と対前年に比べまして、1,088円高くなっております。また、包括につきましても、3万2,903円と130円高くなり、ほぼ横ばいな単価となっているところでございます。透析につきましても、3万1,943円と対前年比643円単価はアップし、診療報酬の改定の引き下げの影響は受けておりません。ただ、外来につきましても、一般外来については7,626円と333円高くなったんですけども、透析外来につきましても、2万9,795円と661円の単価が少なくなっております。これは、透析については診療報酬の改定ごとに大きく引き下げにな

っておりますので、この影響が出たと。透析単価につきましては、ほかの加算とかとると
というような報酬内容になっておりませんので、そこについては引き下げた分は費用を抑制
していくというような中で、対応をしてきたところでございます。

ほかの在宅関係につきましては、この間、新型コロナに対応するため病室の個室化など
を図ってきて、入院患者数が大きく減っておりますので、それに対応する訪問医療などに
つきましては、対象患者さんがなかなか増えていかないということで、対前年比 141 万円
の減収になっております。ただ、医師が行く訪問医療や訪問リハビリにつきましては、そ
れぞれ 15 万・30 万と増収になっているところでございます。

また、費用のほうにつきましては、給与費が対前年比 1,000 万円ほど少なくなってきて
おります。これについては、全体の職員数では 2 名少なくなっているのと再任用が増えた
というようなことでございます。

あと材料費につきましては、患者数が減少したことによって減少しておりますし、経費
につきましても患者が少なくなったことによって減額ということになっております。

これらを踏まえて、全体の上半期の収支につきましては、6,800 万円の赤字というこ
とで、対前年比 6,000 万円収支が悪化しているところでございます。資金ベースでは 9 月末
の現金が 4 億 8,000 万円程度と対前年比と比較すると 1 億 1,000 万円ほど大きく減って
いるというようなことになっております。ただ今年度については、新型コロナの影響を受け
ているということがあり、そちらに対する国の交付金事業が多く見込まれるということで、
今回年度末においてはこのままでいきます 1 億 7,000 万円程度の赤字になるのではないか
なというふうに見込んでおりますが、その全額については国の補助金を充当することによ
って収支不足の解消は図れるような見込みになっております。

あとその他特徴的な取り組みとしましては、コロナ禍におきましてこの間、開催してき
ております地域住民ふれあい事業の講演会や病院職員による寸劇、そして病院祭りやクリ
スマスコンサートについては、中止をしてきているところでございます。

また、今年度から病院の情報発信としまして、4 月から毎日平日はフェイスブックで病
院の特徴的な取り組みや町内の情報などを送ることによって、少し病院のほうにも目を向
けていただきたいなというような取り組みをしてきているところでございます。

あと、昨年実施した札医大の医学生との交流につきましても、今年度はコロナ禍という
ことで、オンラインでうちの札医大出身の先生や看護部門それぞれのセクションから出て
いただいて、札医大の学生さん 12 名と意見交換をしてきたところでございます。

また、新たに産業医としまして、函館市内の郵便局のほうに当院の外科の先生が行って、
地域貢献なども含めてやってきているというようなところでございます。

経営的な詳細につきましては、このあと西嶋主査のほうからご説明申し上げます。

平野委員長 西嶋主査。

西嶋主査 経営管理グループの西嶋です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、病院事業会計の上半期の詳細について、数字的な部分を説明させてい
ただきます。

資料におきましては、3 ページをお開きお願ひいたします。

はじめに、患者の利用状況でございます。上段の部分です。

上半期入院患者数では 5,084 人、対前年比で 3,440 人減少してございます。

1日あたりで換算しますと27.8名ということで、だいたい1日で18名程度減少している状況でございます。主な原因につきましては、感染症対策のため病室をなるべく個室化で管理する、また在院日数です。なるべく病院にいる日数を減らすということで、そのことで減っているところでございます。

あと、外来患者数につきましても1万9,281人ということで、対前年比で1,602名減となっております。患者数が減った要因といたしましては、患者様による新型コロナウイルス感染症対策等の影響によりまして、こちらについては1割り程度になりますが、減少しているというふうに推測してございます。

この患者数の詳細につきましては、資料飛びまして5ページに記載してございます。

患者の利用状況ということで、四つの表でまとめてございます。

上段の2表が入院患者数で、下段の2表が外来患者数の表となっております。

まず、一番上の表でございますが、入院患者の内科・外科・整形の区分ごとに表記してございます。内科・外科につきましては減少、整形外科についてはおよそ横ばいという状況です。

二つ目の表でございます。入院患者の町村別で区分したものでございます。

全体的に3割り～4割減少している状況でございます。

三つ目の表でございます。外来患者の科別で表記したものです。

外来総体数では、7.7%減少してございまして、婦人科、透析、泌尿器につきましては、増加している状況です。その他については、少し減っている状況でございます。

四つ目の表です。外来患者の町村別に区分したものです。

福島町におきましては横ばい、木古内・知内が若干減少といった状況です。

次に6ページには、平成25年度から入院・外来患者数の月ごとに推移した表を掲載してございます。やはり目立つ部分といたしましては、今年度の入院患者数が感染症対策によりまして、30を下回っている部分という点でございます。

続きまして、資料3ページに戻っていただきまして、次に収支の状況を説明いたします。

まず収入でございまして、入院収益につきましては、入院患者数の減少によりまして、前年度より約1億255万円程度減額してございまして、3億9,495万2,743円となっております。

外来収益につきましては、外来患者数が減少したものの外来単価が上がったことによりまして、前年度より331万円ほど増額となっております。

次に、健診収入等のその他医業収益については、感染症対策によりまして健診人数を制限した影響もございまして、前年度より約410万円ほど減額の961万7,425円となっております。

他会計負担金につきましては、前年度と同様で一般会計からの繰入金で、4,402万5,000円、前年度と同額となっております。

医業外収益の増加分につきましては、木古内町医療従事者支援金が500万円ございましたので、それらが増額要因となっております。

ほかについては同様でございまして、合計で1億251万4,513円という状況です。

次に、特別利益の増加分につきましては今年度、医療従事者慰労金給付事業が2,668万6,680円ありましたので、その分の増加分となっております。

収入合計で 5 億 2,415 万 5,136 円で、前年度より収入につきましては、7,000 万円ほど減少している状況です。

次に、医業費用です。

最初に給与費でございます。給与費全体で事務長からも説明ございましたが、1,000 万円ほど減少してございます。退職による再任用になられたことによる減や会計任用職員による職員充足などによりまして、給与費は全体で抑制されてございます。合計で、3 億 5,984 万 1,730 円となっております。

材料費におきましては、入院患者が減少してございますので、その影響で 755 万円程度減額となっております。

次に、経費でございます。

1,327 万円程度減少の 6,881 万 4,630 円となっております。

減額の主なものといたしましては、入院患者減少に伴いまして、寝具の賃借料や給食の委託料の減額、感染症対策で研修会が中止になったことによる研修費が減少になったことによるものです。

あと、医業外費用につきましては、支払利息及び企業債取扱諸費が前年度より約 99 万円ほど減額になりまして、911 万 2,933 円となっております。

次に、特別損失です。特別利益でも計上してございますが、医療従事者の慰労金がございます。2,668 万 6,680 円が例年よりも多くなっている状況です。

この結果、上半期費用合計では、前年度より 1,007 万 912 円減額となりまして、5 億 9,215 万 6,940 円となっております。

この結果、収入合計で 5 億 2,415 万 5,136 円から、支出合計 5 億 9,215 万 6,940 円を差し引いた収支につきましては、6,800 万 1,804 円赤字収支となっております。

前年度同時期と比べますと 6,000 万円ほど収支が悪化している状況となっております。

赤字の主な要因である入院収益につきましては、下期において道補助金病床確保促進事業によりまして、補てんされる見込みとなっております。

次に、4 ページをお開きお願いいたします。

経営分析に関する調べということで、上段六つの項目で記載してございます。

まず、2 項目のア.入院患者数の延患者数の減少につきましては、先ほども申しましたが病室の個室化、在院日数の減によりまして、大きく減っている状況となっております。

入院収益の減につきましては、先ほども説明しましたが上期で 1 億円、予定では先ほど事務長が言いましたが、このままいきますと 1 億 7,000 万円程度になるのではないかとというふうに予想してございますが、これについては病床確保促進事業で補てんされる予定でございます。

外来患者数につきましても、感染症対策の影響によりまして患者数は減少してございますが、外来単価が増えたこともございまして、全体では 330 万円ほど増えてございます。

4 項目、給与比率につきましては、収益減少によりまして、比率は増加している状況でございます。

5 項目・6 項目、経常、医業収支比率につきましては、数値が高ければ良化と言えるところだと思っておりますが、前年度よりも比率が悪化している状況でございます。

下段の表につきましては、予算に対する上期の決算の状況となっております。

また 7 ページには、新病院改革プランに掲げる収支計画に対しての収入率・執行率を掲載してございます。

収入率合計では 34.6 %、執行率につきましては 39.7 %という状況でございまして、おおよその目安であります上期の 5 割には、満たしていない状況となっております。

上期の決算の状況については、以上でございます。よろしくお願いたします。

平野委員長 それでは、説明が終わりましたので、各委員より質疑があればお受けいたしたいと思っております。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。どうもお疲れ様でございます。

いま、縷々ご説明いただきました。委員会冒頭に簡易水道、建設水道課の調査もありました。その中でもお話したんですけれども、数字は数字として捉えたいと思うんですけれども、いまの現状を見ますとコロナ禍云々っていうような話、当然これはいまの状況の中ではやむを得ない状況、そういう中で患者数が減っている、いろいろやりくりしなきゃいけない、こういう状況はわかるんですけれども、総じてこの数字が出てくるっていうのは三角マークが非常に多い。これっていうのは抜本的な確かに人口減だとか何だとかって理由はあるんだろうけれども、我々これ数字を見てもこれは数字は数字としていいんだけど、先ほど冒頭言ったんだけど、病院として補てんができるっていう表現するんだけど、じゃあ補てんなければどうなんだっていうこと。1 億 7,000 万円が赤字として見込みになるんだけど、これは道だとか国の制度で補てんができるから収支的には大したことはないんだよっていうような聞こえするんだけど、どうもその辺の感覚が説明の中ではあまり将来的な展望が見えてこない。毎回なんか同じように聞こえるんですね。

平野事務局長も非常に流暢で内容とすれば私はあまり内容は上手く捉えたくはないんだけど、しかしながら部分的な部分を見るとやはりそういう部分がどうしても個人的には感じられます。そもそもそういう部分っていうのは一体どうなるんだっていう、数字はいいですよ。要は私個人はそうなんだけれども、皆さんはそうでないと思うんだけど、だからどうなのっていうことですよ。この辺が見えてこないですよ。こうなんです、ああなんですって当然担当のかたは西嶋さんも上手く説明されているんでしょうけれども、この辺がどうなのかな。人の問題、患者の問題、よく理解できます。ただ、こういう状況の中で毎回毎回調査の中で、危機感を持ってやっているっていうのは十二分理解するんだけど、どうも訴え方があまり本当にはたしてそうなんだろうかっていうような個人的にはそんなふうには感じられるんです。要は、やはりこういう状況、いろんな分析・数字を出されて分析をされている、現状を踏まえた中でこうですああですっていうのは当然のことだと思うんですけれども、じゃあいま言ったように今後の展開とすれば、こういう住民の皆さんにサービス提供がきちんとできるとか、こういう不安要素があるとか、その辺のなんか聞いているとその辺はモヤモヤ感っていうような部分で、はたして今後住民の皆さんにちゃんとサービスができるんだろうかっていう部分ですよ、要は。その辺がちょっと非常に個人的には、不透明かなっていうような部分はあるんですけれども、その辺いまの段階で結構でございますので、見解をもうちょっとわかりやすくお知らせ願いたいです。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 冒頭、資料説明ということで、その辺はたぶん質問されるのでは

ないかなということで、質問の中でご説明しようということでおりました。

まず前段、ご質問がありました収入の減少が多いということで、かなり危惧されているということだったんですけれども、今年度につきましてはやはり 2 月に新型コロナが当町の管内で発生して、2 月の下旬から 3 月にかけての外来を停止した部分や患者の受診控えがあったことによって、平成 31 年度の決算は当初収支均衡、若しくは黒字の予定だったんです、1 月末の患者数を見ますと。ですので、「れば」とか「たら」というお話をするというのは、あまりよろしくないかと思いますが、昨年入院状況や患者状況であっても病院の経営的には特に問題はないというようなところで認識をしておりました。今回、新年度に入りましてやはり一度当院でコロナ患者が発生してから院内感染が出たということもあり、それを次は出してはいけないという中で取り組むためには、やはり入院患者の感染対策をしっかりやってこなければいけないということでこの間、節目ごとに病室の個室化ということで委員の皆さんにはご説明をさせていただいたところであります。当院の病室というのは、全部で 35 床あるんです。35 床ですからマックス 35 人入れるということなんですけれども、5 月の段階で感染症疑い患者の指定医療機関に手を挙げたと。それが、指定医療機関になったということもあって、当町だけじゃなくて渡島西部四町のコロナの疑い患者については、全てうちで搬送されてくるということも想定されましたので、搬送されてきた時には東病棟を空けなければならないと。そうすると東病棟の患者さんも含めて、西病棟のベッドコントロールをしなければいけないという流れの中でやらざるを得ないということで、大きく入院患者が減少してあります。今回、指定医療機関になることで患者が減る分については、全て国のほうで補助します補てんしますということになっておりますので、やはり収支も確かに大事ですけれども、院内感染を抑えることが一番私は重要だと思います。院内感染が出たことによって、病院の風評被害とかも出てきますので、そういうことからすれば今年度につきましては、患者数が減った分は国のほうでほぼ補てんされるということですので、医師並びに看護師についても安心した中で医療体制に当たれるということですので、その辺はご理解していただきたいなというふうに思います。

それと、今後の病院のあり方なんですけれども、このコロナウイルスがどのようになっていくのかというのがまだ国のほうでもわからない中で、厚労省・総務省も方針を持ってないと。ただ、病院側としても収束後にすぐに患者が回復するかというやはりそうではないというふうに考えます。外来を見てもそうですし、夜間の地域住民のかかり方を見ても患者さんについては、病院に行かなくても大丈夫だよなというようなことで、外来で 1 割ぐらい減っていますし、夜間救急に至っては 4 割から 5 割ぐらい受診がされていないというところを見ると V 字回復は見込めませんので、そこも含めて今後病院のあり方を検討していかなければならないという認識はあります。その辺も含めまして今回は、国の病床確保量が現状の補助基準額ベースで申し上げますと、来年度の患者減少部分もある程度見込めるのかなということになっておりますので、ことし・来年を総務省、そして厚労省のガイドラインが示された中で、病院が安定的に経営しているような体制を作っていかなければならないのかなということは病院事業管理者、委員長そして病院職員全員が認識しておりますので、そういう方向に向けて今後動き出したいなというふうに思っております。

ただ、地域の人口減少もありますしベッドの稼働状況がここ数年 5 割に満たないというところを考えると病院のベッドを少なくするのが一番かなというふうなこともあります。

ご存じのとおり病院はベッドについて交付税が1床あたりいまは270万円ぐらい出ているんですよね。それが半分になると1億3,000万円ぐらい少なくなるというようなデメリットもあります。これについては、総務省のほうでガイドラインの中で、ベッドを少なくしたところについては5年間減らさなかった分も補てんしますよという制度が前回のガイドラインではありました。ですから、そういうガイドラインをしっかりと読み込んで、病院経営に与える影響を少なくした中で、対応していきたいなという考えで現在、総務省のガイドラインが出るのを少し待っている状況であります。

また、診療体制につきましても、ある程度方向性というのは持っているんですけども、ただこれにつきましては院内で決定されたものでもありませんし、ここで私が少し申し上げることによって、それが一人歩きして病院がこういうふうになるっていうことになれば住民のかたにご迷惑もかかることだと思いますので、新井田委員が心配されるような全くノープランでいるわけではございませんので、ある程度動き出した段階で議会の皆さんにつきましても、お知らせをしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま事務局長からいろいろプラン、先行きの部分、あるいは国・道いろんな補助体制、あるいは変更云々含めた情勢の中をきちんと捉えながらプランを立てていくんだというしっかりしたご答弁をいただきましたので、やはり現状ってというのは刻々変わる状況あると思うんです。例えば身近でいくと知内さんは診療所を作ったり、いろいろな手当てなんか当然自治体ではされるんでしょうけれども、いろんな要素ってというのは当然減っていく要素ってというのはあるので、その辺はやはりいま言ったようにきちんとしたプランを持って、我々少なくとも利用されている住民の皆さんには極力不安感を与えないような状況の中で、運営というかそういう部分を尽力していただければということで、そういうことで思っていますので、一つよろしくお願い申し上げます。答弁いりません。

平野委員長 関連なんですけれども、私も新井田委員と感じていることは同感なんですけれども当然、病院の経営として国や道の方針、先ほどから厚労省・総務省の方針に従ってというのはわかるんですけれども、この上半期あるいは決算委員会で報告する内容がどうも地元の声を聞いた諸課題等があまり出てこないなっていうのが個人的感想なんです。

もちろんことしの上半期はコロナの状況がありますから、数字がどうこうっていうことは言えませんけれども、もっと分析すると元々かかれていた患者さんが離れた分もあるでしょうし、新規患者さんを取り入れない要因もいろいろあると思うんですよ。その部分の解決策を病院として捉えているのか、いわゆる地域の病院として町民に安心して好かれて通ってもらえるような環境についての取り組みが目に見えないと思うんですね。細かいことを言うと例えば、送迎の問題だったり、未だにこれは何年も前からほかの病院さんは家の前まで来てくれるけれども、近くまで来られないからそのバスに乗れないんだっていう地域の声だったりだとか、それ以外にも細かいことを言えばたくさんあるんですけれども、そういうことに1個ずつ取り組んで患者増を見込めると思うんですよね。そういう具体的な中身をいろいろ課題を聞きたいだとか、今後の展望を聞きたいっていう思いだと思うんですよね。それが全てじゃないんでしょうけれども、ですのでそういう諸課題等をこのように解決しているだとか、これが一歩進んでいるってというような話も聞きたいなと

思うのも私の感想であります。いま上半期のあれですから、そのことについて具体的な答弁っていうことはありませんけれども、そういう思いですので、心の中に留めておいていただきたいなと思います。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いま委員長のほうからのご指摘もされましたけれども、この間、やはりコロナ対策をする中で、管理者、病院長が一番大事にしたいのは、小さいいま言った送迎の問題とかよりは、やはり 24 時間の救急体制はここは堅持しなきゃいけないとこれがやはり病院の最後の砦じゃないのかなという思いがありますので、そこをまず最優先して今後もやれるような体制作りをした中で、病院の中期的な計画を策定していこうというところは確認はとれていますので、今回いただいた小さい部分の積み上げも含めて、今後検討課題とさせていただきたいと思います。

平野委員長 小澤管理者のおっしゃることも、当然事務長のおっしゃることもよくわかるんです。最後の砦で当然この病院を守らなきゃならないっていうのは、もちろんそれに進んでいただきたいんですけども、やはり重要点においている部分が病院側のスタッフと患者さんの部分とでの差ってあると思うんですよね。そこをどう埋めていくかという部分で、患者の回復と言いますか信頼を取り戻せると思うので、おっしゃることはわかりますけれども、それをじゃあ利用できない患者さんに伝えたところで、じゃあやっぱり行けないわってなっちゃうと思うんですよね。その何と云うか妥協点じゃないですけども、とにかく地元で行かないっていう行けない理由の人をもっと吸い上げてほしいっていうことです、簡単に言うと。

ほか。

又地委員。

又地委員 まず 1 点は、夕べの防災無線で小児科の休診が告げられましたよね。これは、理由が何で休診になるのかということをお知らせいただきたい。これ町民から子どもをもっているお父さん・お母さんから何件から電話が入っていたんですよ今朝、「どうしてなの」と。ただ休診という報告だけ防災無線からあったということなので、これお知らせください。まず、それが 1 点目。

2 点目は、1 ページの年度末に下段のほうです。「昨年度に引き続き赤字の状況ですが、年度末に交付される新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（病床確保促進事業、支援金支給事業等）より、収支不足部分は補てんされる見込みです」と。これそうかそうかと、補てんされるんだから早い話、収支ゼロって考えていいんだなって簡単にそう取れると思うんだけども、括弧内の病床確保促進事業、あるいはもう 1 点、支援金支給事業この 2 点について、こういう事業をしたから補てんされるんですよ。これは、議会に何も示していないんだ。それは、こういうアバウトな説明はしたけれども、何床を確保するか、これは私前にも言ったけれども、例えば病院の統廃合云々の問題と無縁ではないと私はそう思っている。その話もしてある中で、ただ単に簡単に 1 億 7,000 万円の赤字になりそうだと、それは補てんされますよというふうにとってもいいのか、あるいは赤字分の 1 億 7,000 万円のうちのいくらかなのか。その辺は例えばこの病床確保促進事業の中で何床を確保するから、かけて 1 床あたりいくらとか、あるいは支援金支給事業の部分でも然り。

だから、これだけの金額になるんですよというものが出てこない信用できないでしょ

う。これから簡単にあれすれば、1億7,000万円くらい赤字になると。それは、全部国から補てんされるんですよっていうふうにこのままとっていいのかどうかと。私は、すごくそうでないのではないのかなというふうに感じているんだけど、その辺はどうかと。

将来に向けた例えば統廃合云々の問題が昨年あったと。本来であればことしの9月にその返事が出てくる予定だったけれども、かろうじてコロナの問題で先送りになったっていう経緯がある。これは、大変良かったなと思うんだ。ただ、よその自治体病院、例えば松前町さんも将来に向けた理論武装の中で、この病床確保促進事業に手を付けたというような話も流れてきている中で、先ほど事務長が言ったように、コロナの関係は全て西部四町ではうちが受けるというような話がありましたね。その辺は自治体間の中で、あるいはこれは道の保健所になるのかわからないけれども、そういう話し合いが全部ちゃんと確率されているのかわかるかどうかというようなこともお尋ねしたいなとそう思っています。いいですか、少し細かいところまで、全部国のほうで補てんするんだよというようなことをそのままそっくり取っていいのかわかるかとその辺をお願いします。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時58分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩に入る前の又地委員からの質疑については、いまの休憩の中でいろいろ話して理解したということで、承知していただきたいと思います。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、病院事業のほうの上半期の収支状況を終えたいと思います。

昼食のため休憩に入りまして、午後1時から今度は高齢者介護サービス事業の上半期の調査に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、病院事業の調査ということで、午後からは高齢者介護サービス事業の上半期の収支状況について、調査したいと思います。

早速、資料の説明を概要も含めて、東事務長よりお願いいたします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 お疲れ様です。いさりびの東です。よろしく願いいたします。

それでは早速、上半期の資料を提出させていただいていますので、それに基づいて説明させていただきます。前段に詳細を簡単に説明させていただきたいと思います。

今年度のいさりびの運営ですが、新型コロナウイルスの影響もあり、厳しい運営状況と現在なっております。また、施設を利用する利用者やご家族には面会の制限、または施設利用制限などにより大変ご迷惑をおかけした内容での運営となっております。

まず特養についてなんですが、9月末時点で78名の入所者となっております。この間、10名の退所者、新規入所が10名と対応をしてきたところです。ただ現在、待機者が15名いるものの、ほかの施設に入所されているかた、または急がないかたなどで入所に時間を費やす状況となっております。1日でも早い満床状況にできるようにいま努めているところです。

通所リハビリについては、2月末以降新型コロナウイルス感染対策として利用の制限を利用者さんに設けさせていただいております。そのため平均利用者数については、前年度を大幅に下回る状況となっております。

職員数につきましては、ほぼ前年度並となっております。3月末に退職した職員不足については、8月まで何とか補充できて確保している状況で、対応しております。

新型コロナウイルスの感染対策といたしましては、特養では面会の制限、オンライン面会を実施しております。通所や短期入所につきましては、感染地域からの帰省による親族との接触があった場合には、一定期間の利用を控えていただくなど、現在も引き続き継続した感染対策を実施しております。

また、職員につきましては、日常の感染対策は当然のことながら、札幌市に対する警戒ステージが4に引き上げられた時点から、札幌市への往来の禁止、または帰省した家族との接触禁止、また往来及び接触した場合は5日間程度仕事を休んでもらうなど厳しい状況の中での対策をしている状況であります。このような状況も踏まえた結果、損益では約360万円の赤字となっております。10月以降も新型コロナウイルスの影響は、少なからずあります。入所・通所系は厳しい状況となっておりますが、引き続き、収入の確保に努めて安定経営に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、職員の確保も引き続き行っているとともに、外国人の受入事業についても行っていきたいというふうに思っております。

それでは早速、資料のほう8ページをお開き願いたいと思います。

上半期の利用状況ということで、上段にあります利用者数等について、まず説明させていただければなというふうに思います。

まず、入所についてです。延べ人数で、1万3,918名と前年度より412名ほど少ない状況となっております。1日平均76.05人と2名ほど少ない状況です。9月末時点では、78名という状況ではありますが、7月・8月と特に7月に大きな利用者の減がありましたので、その利用者を埋めるまでにちょっと時間がかかったことによる2名ほど少ない状況となっております。1日あたりの単価につきましては、1万3,517円と昨年度より69円ほど上がっております。平均介護度につきましては、3.8と0.1ポイントほど少ない、下がっている状況です。

短期入所につきましては、延べ人数428名と7名ほど、ほぼ前年度並みという状況です。

1日人数につきましても2.33人ということで、ほぼ同じ状況です。1日あたりの収入ですが、単価につきましては1万2,752円と174円少ない状況です。平均介護度が2.9と0.3ポイント下がっていることが要因となっております。

通所の利用者です。通所の利用者につきましては、延べ人数で 2,560 名と 542 名少ない状況で、大きくコロナの影響がここの時点で含まれております。1 日の平均人数は、163.3 名と 3.45 人少ないという状況です。1 日あたりの単価につきましては、1 万 521 円と 20 円ほど単価はアップはしております。介護度については、2.2 と 0.1 ポイント少ない状況となっております。この状況を踏まえた中で、収益または費用について、説明させていただきます。

中段の特別養護老人ホーム事業収というところの欄について、説明させていただきます。

施設運営事業収益トータルで、1 億 9,699 万 1,615 円と 121 万 203 円ほどマイナスとなっております。内訳ですが施設介護料、これが入所の部分での収益です。1 億 6,131 万 1,758 円と 402 万 9,298 円マイナスとなっております。ここは、2 人ほど少なくなっている部分での収益マイナスと。

続いて、利用料です。2,776 万 4,472 円で、52 万 2,790 円マイナスとなっておりますが、ここも含めて特養分の利用者が減った分のマイナスと。その他の事業で、340 万 6,000 円と前年度より 335 万 1,760 円増えています。これについては、コロナの交付金 9 月で補正させていただきましたが、コロナの交付金が出ていることで、収入が上がっておりますので、総体的には 120 万円ほどのマイナスなんです、実質的には 450 万円ほど収益的には落ちているという状況です。

続いて、事業外収益です。諸収入で 259 万 1,340 円となっております。昨年度と諸収入ほぼ同じ金額となっておりますが、待遇改善助成金ということで、介護職員への町からの助成があることからの収入となっております。

続いて、その他特別利益です。ここにつきましては、9 月の補正でもさせていただきましたが、コロナの交付金で職員への慰労金の部分になります。あわせて、2 億 285 万 1,001 円です。総体とすると昨年より 204 万 2,339 円増えているというふうになりますが、実際的にはコロナの交付金がそれなりの金額として入ってきていることからプラスにはなっているということになります。

続いて、通所リハビリテーション事業収益、一番下段になります。

事業収益では、2,787 万 3,448 円と 470 万 1,230 円のマイナスとなります。

居宅介護料です。2,550 万 710 円と 536 万 5,970 円、これがマイナスとなっております、利用者数が減ったことのマイナス分というふうになっております。

その他の事業で 93 万 9,000 円、また特別利益で 100 万円入っておりますが、コロナの交付金に基づいた収入となっております。あわせて、2,887 万 3,448 円とトータルで 370 万 1,230 円のマイナスという状況となっております。

続いて、9 ページをお開き願います。

特別養護老人ホームの事業費用になります。施設運営事業費用で、2 億 204 万 1,629 円と昨年より 969 万 5,300 円ほど費用が増えております。

内訳といたしましては、給与費が主な内訳です。1 億 2,672 万 2,270 円で、昨年より 822 万 544 円増えている状況です。内訳といたしましては、まず正職員が昨年 8 月から病院から異動して勤務しておりますので、昨年の上半期と比べると 5 か月ほどの給与費が増えていると。あと、ことしから会計年度任用職員になったことから、賞与が 6 月支給が 1 か月から 1.3 か月に変わっていることから、0.3 か月分増えています。また、賞与引当金に

伴う分も計上させていただいておりますので、増えております。

また、去年の10月に介護職員の特定処遇改善手当ということで、支給させていただいております。昨年の9月までは支給されていないことから、ほぼ450万円ほどその分で給与費が増えているというようなことから800万円近い給与費が増えている内容となっております。それが大きなものとなっております。

次に、事業外費用です。事業外費用につきましては、381万円となっております。総体では124万8,343円少ない状況となっております。

まず、特別損失での380万円につきましては、先ほど言った介護職員への慰労金ということで、コロナの交付金の収入とイコールの金額となっております。また、支払利息なんです。昨年、500万円ほどありましたが、今年度は1万円となっております。この500万円のマイナス分につきましては、本来であれば9月に企業債の利息分の支払が発生します。

特別会計の繰り出しになるんですが、今年度経営がなかなか思わしくないというところもありまして、年度末にあわせて繰り出しするというところで、行政側との協議を調えた上で、対処のほうをさせていただいております。

続いて、通所リハビリテーション事業費用です。事業費用総体で、2,949万6,278円と215万685円の増となっております。これも大きなものとしたしましては、給与費が増えております。2,707万4,863円と100万円ほど多い状況となっております。これも先ほど言いました特定処遇改善の手当、または賞与が月数が増えたことなどが大きな理由となっております。

また、特別損失の100万円につきましても、コロナの交付金に基づく慰労金の部分となっております。それを踏まえて、損益になります。

事業損益では、667万2,844円とマイナスの状況となっております。昨年度と比較して、1,775万7,418円のマイナスとなっております。また、経常損益では362万3,458円のマイナスということで、前年度対比で1,225万6,533円のマイナスというような現状というふうになっております。

続いて、10ページ・11ページが利用者の推移となっております。

10ページの上段です。入所利用者当初は、1か月平均で77.23人となっております。7月・8月で74名・73名というような形で、利用者さんの増減があったことから平均できているという状況で、9月に頑張っていれてはきているものの、9月末時点では76人くらいの平均でいくとそのくらいの人数になっているという状況です。

続いて、11ページです。

11ページの下段が通所リハビリテーションの利用者の推移となっております。

4月・5月までは、やはりコロナの影響もありまして、平均利用者数は14名程度まで落ちております。特に上段の2月・3月を見ていただければ、それまで12月・1月は19・18だったものがコロナが発生した以降、制限をかけて15、3月にかけては9.6、そして14名・14名というような形で、やっと最近18名だとかということで、利用者が増えてきているという状況となっております。

これを踏まえまして、12ページをお開き願います。

1年をとおした予定のキャッシュ・フロー計算書を資料として添付させていただいております。下段の3行です。

今年度、ある程度下半期も想定した上で収支のほうを計算して、今年度の資金増減額については、4,500万円ほどマイナスになるのではないかと試算をしております。

当初の現金については5,500万円ほどでしたので、年度末については1,000万円ほどの現金残高になる見込みということにいま現在ではなっております。

これを踏まえまして、13ページをお開き願います。

中期収支計画書ということで、今年度の予算委員会の中でも同様な収支の計画書のほうを提出させていただいております。その時は、令和2年度の見込みといたしましては、現金の内訳として2,000万円程度のマイナスで済むのではないかと試算をさせていただきました。その内訳としては、入所・短期につきましては、78名、3名というような形で見込んでおりましたので、若干の修正はあるものの、通所につきましては25名程度まで頑張ろうということで、収支見込みをしておりました。がしかし、コロナの影響もあることながら、現時点で18名と大幅に利用者が少ない状況となっております。その中で、収支を見直した中で今回、提出させていただいていると。3年度以降もいま現状の数字を本来であれば改善できるような形で見込んでいきたかったところなんですが、なかなか厳しい状況も見えますので、生の数字ということでまずは計上させていただいております。

当然、このまま経営を続けていくわけではなくて、今後は施設内でも経営改善のプロジェクトチーム等を立ち上げた中で、まずは収益ベースで増加対策を検討していかなければならないというふうに思っております。また、費用の削減の対策なんかも当然検討していかなければならないというふうに思っております。また、令和3年度につきましては、介護報酬の改定時期でもありますので、大幅な改定は見込めないながらも新たな加算等で収益を増やす方策なども検討して、まずはこの収支計画上で少しでも改善できるような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

今回、提出させていただいた資料につきましては、簡単ではありますがこれで終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

東出委員。

東出委員 2ページに書いていますけれども、経営面では企業債償還の負担が大きいことからという表現をされているんですけれども、あと何年残っているのか私ちょっと途中いかなかったものでわからないんですけれども、最終的な単年度で3,000万円くらいだと思うんですけれども、この辺をやはり強調して書いているということは、これが相当いまの経営の中で大きなウエイトを占めているんだらうなというふうに私認識するんですけれども、この辺は払うものは払っていかなくちゃならないって経営の中で致し方ない部分なんだけれども。これはそうすると、ある程度解消されてくれば経営的にはいまのコロナの状況は別としながらも、ある程度先の見えた経営が望めれるというふうに私はそう理解はするんだけれども、その辺はどのように思っておるのかなと思って、その辺お伺いしておきたいと思えます。

それから確認ですけれども、9ページです。支払利息の関係はこれは、前期のほう今回9月までの分では、下期に支払を延ばしてもらったというようなことなんですけれども、これはどういう関係で、いずれにしたって500万円は払っていかなくちゃならないんだけれども、下期でなぜいまこういう方法を取ったのかなと思ひまして、ちょっとその辺気になっ

たものですからお伺いしたいのと、もう 1 点。やはり気になったのは、コロナの関係でどうしてもいままで通所していた人が家族に止められたり、また本人の予防、防衛策っていうかそんなことでもって今回の通所減っているんだけれども、なかなかこの部分では解消しづらいこのいまの現状の中で、これが早く終息してしまえばいいんだけども、なかなかこれそうはならないので、この辺の努力したって相手方の考え方一つなんだけれども、これもやはり大きな減収のもとになっているわけですよ。それもし改善策あれば、今後の予定としてどういう方法が取れるのかちょっと考え方あればお聞かせ願いたいなと思います。3 点。

平野委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 いま東出委員さんから 3 点の質問にあったことについて、まず説明というか回答させていただきたいと思います。

まず、資料の 2 ページに書いております、企業債の負担が大きいという部分についてです。前回の決算の際に企業債の負担、償還については平野委員長からご指摘をいただいたところではあるんですが、ちょっとこういうような表現で書かせていただきました。

企業債の償還が実際かなり大きい負担をしているというところはあります。まず、償還の期間につきましては、令和 16 年度まで期間が残っています。大きくは利息もいれると 5,000 万円台、後半になっていくと当然少なくなっていくんですが、4,000 万円・3,000 万円というような形で、毎年支出はあります。それまで、その分が実際に今回の収支だけでいったとしても、大きな 4,500 万円の現金が不足するうちの企業債償還分となるとそれなりにウエイトはそこに大きくなっているという状況ではありますので、極端な話あとこのまま 15 年間頑張っていけば、それ以降償還がなくなるとするとその時点からは安定的なというふうにはなりますが、じゃあそこまでもつのかというところが一番大きい問題だと思いますので、そこをどのように乗り越えていくか、当然考えていかなきゃならない状況です。

あと支払利息の関係ですが、まず特別会計で老健の償還の会計もっています。予算がありますので、本来であればいさりびが繰り出しをして、繰り出したお金で利息なり起債の分の償還があるんですが、そこは今回一時的に行政側のほうにお願いをして、支出だけはやしていただいています。これがなぜかという、当初 5,000 万円ほどの現金でしかないことから、その分を上半期 9 月に支出することによって、どこかで現金不足が生じる可能性もあることから、年度末に現金ベースを見てまとめて支払いをさせていただきたいというお願いの中で、そのような方法をとらせていただいたという流れとなっておりますので、当然その分行政側はいさりび分を立て替えて支払っていただいているというような状況となっております。

あと、コロナの関係での通所利用者の増含めての話です。最終的に当初少なくなっていたというのは、町内で感染者が出ました、緊急事態宣言が出ましたというところで、いろいろな形で制限をかけさせていただいております。それ以降、緊急事態宣言が解除されて以降、少しずつ利用者さん戻ってきてはいるんですが、例えばお盆時期だとかこれからでいくとお正月だとかに含めて帰省の方々がかなり多くなることによって、感染地域から戻ってくる方々がおられますので、そういう方々と接することが感染する可能性が非常に高いという観点から、そういう時期によっては利用者が極端に減るところがありますので、実際そういう人達の対策っていうのはどうするかとなると施設側がそれでも入れる

かどうかというところになると思うんですが、いま現時点では函館含めて道南圏でもそれ相当数の感染者も出ていることから、現状ではなかなか感染を対策を緩めることはできないのかなというふうには思っていますので、あとはそれこそワクチンだとか薬だとかというところがどの程度開発されることによって、通常どおりな日常を取り戻せるかが利用者が本当の利用ができる状況になるのかなということで、回答になっているかどうかわかりませんが、そのような状況だということですのでよろしくお願いいたします。

平野委員長 東出委員。

東出委員 いまだたい聞いて理解しました。ただ、やはり先ほど言った東事務長が言いましたけれども、平たい言葉で言えば「もつのか」とそういう表現されて、本当に施設については適切な「もつのか」という表現は、適切か私はわかりません。本人が適切だと思って話したんだろうけれども、そうするとここで令和16年までまだ15年間ありますよね。

じゃあ15年間このままにさせて、頑張らせるのかと。副町長もいるし町長もいるんですけども、はたして15年間のうちに途中でだめだったわと、大変な私なると思うんですよ。

その辺をやはりきちんと我々も共通認識の中そっちを攻撃するっていう考え方じゃなくて、やはり我々も何らかの方法を考えていかなきゃならないと思うんです。だから、そちらのほうを一方向的に攻めるあれじゃなくて、私はある意味ではこの辺については、町長部局っていうかそちらのほうでもやはりこっちとは詰めていると思うんですけども、町部局のほうの考え方これはおそらく将来展望の中で持っていると思うんですけども、その辺について副町長のほうでいまこう考えていますよとか、こういうふうにしたいんだという案があればこの機会に聞かせていただきたいと思います。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 いまの東出委員のいさりびの収支、この収支見込からの今後の経営についてということの質問にお答えいたします。

13ページの収支計画書を見ても今年度末で資金自体が1,000万円程度しか繰り越せないという現状の見込の中で、令和3年度の予算を算定する中では、もうこの段階でも何もしなければ5,000万円の赤字になるというのがこの段階では見込まれているわけです。

町としましては、まず短期的には恵心園の経営統合時には、資金として2億2,000万円程度の剰余金がありました。経営統合時にはとりあえずという表現が適切かわかりませんが、1億円をそのうちいさりびに渡し、福祉基金に1億2,000万円積んでいる状態にいまあります。したいがまま、短期的でまずは基金を利用しまして、いさりびのほうのこの経営改善と言いますかそこにまずは充てていきたいというふうには考えております。

そして、特養のいさりびとしても先ほど東事務長が申しあげましたように、この経営改善対策のプロジェクトチームを立ち上げる中で様々な効率的なこと、それには人事異動等の含まれるものと思われまますので、その辺しっかりいさりび側と協議しながら町としてもできる限りのことをやっていきたいと。根本にはやはり特養のニーズは町民のいま現在、町のニーズにしっかりあったものですし、このサービスを継続しなければならないというそこはもう議員の皆様も一致しているものと思いますので、まずはそのような形でやっていきたい。中長期的にはいさりびのまずは経営改善、いま現在先ほど東出委員がおっしゃった形的には起債の部分がマイナスというふうには見えますが、結局それも含んでの総体でのマイナスでありますので、それらも含めて今後この経営改善での改善がならない場合

には、そこも含めてしっかりと協議検討して、町としてどんなことができるか、特養としてもまたどのような形ができるのか、具体的には例えばサービス、いまここで言うともう入所は 78 平均というところから当然入院とか必ず出てきますので、もうこれは入所のほうは手一杯だと思うんです。ですが、デイケアのほうです。こちらは余力もあるし、またある一方で受け入れもできないという状況があります。サービスの形態によっては、スタッフを少なくということもありますので、その辺例えばデイケアもデイサービスもというサービス形態がありますので、リハビリの部分を病院等でカバーできるのであれば、その辺も含めて今後検討していきたいというふうには考えております。

いずれにいたしましても、まずは短期的なこの基金を活用しての何とか経営改善方策をする中でいさりびの運営です。そして、中長期的には何とかそのサービス、それから人事のやりくりという表現はあれですけども、した中で令和 16 年度がここまでが山場となると思います。ここまでしっかり支えていけるような形でいければと思っております。

以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 いま政策的な部分で、ボンと出てきました。実は 2 億何千万のうちのいま積立している基金ですか、その 1 億を取り崩していさりびのほうにやるんだと。これが短期的ないまの解決策だというふうに私は理解して、これはある意味では私はそうしてやったほうが経営的にも相当な部分になるのか、大したことにならないのかそれはわかりませんが、ある意味では事務長のほうも仕事は進みやすいのかなと。そうした中で、今後の長期的計画の見直しをしていけば、ある程度先が見えてくるのかなというふうに私はそう理解したんですよ。であれば、やはりいま 1 億の基金、ある意味では早く注入してやったほうが私はある意味ではいいんじゃないのかなと思うんですけども、ここはあとは町長の政策的判断を含めて、この辺資金の投入を含めた中で、ある意味ではこのいさりびを医療福祉の充実のために、ここはどうしてもそうやるんだという決意であれば私はそれで納得するんですけども、その辺についてはいま副町長の言った意見で、町長も同感の考えでおられるのかどうなのか、それからまた福祉の面での町長としての見解があればお伺いしたいなと思うんですが、いかがですか。

平野委員長 どうしても町長のひとこと欲しいということで。

町長。

鈴木町長 東出委員のお尋ねにお答えいたします。

まさにおっしゃるとおり、いろいろ心配事があるかと思えます。ただ、こういった形で動き出している以上、我々としらしても課題はわかっている把握しているつもりですので。

副町長が答えた内容については、もちろん私と副町長で話をして同じ意思のもとで政策として担当課に振らせていただくということですから、私個人で政策ができるわけでもありませんし、副町長の政策でできるわけでもありません。ここは本当に 2 人で 1 人とそういった気持ちで、考えも気持ちも重ねて進めていかなければ政策というものは実行できないと思っておりますので、同じ考えと同じ気持ちでやっております。以上です。

平野委員長 いま一応町長には答弁いただきましたけれども、同じ考えなのかということ自体愚問ですから、そういう愚問聞かないようにもう一度。

東出委員。

東出委員 大変申し訳ございません。一つちょっと聞き忘れたんですけれども、なんか病院のほうからも借り入れしているということで、それも含めて 5,000 万円なのか、病院のほうのやつはまた別個なのかその辺ちょっとお答えいただきたいと思います。

平野委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 13 ページのほうを見ていただければと思います。

まず病院のほうの 1 億円の償還につきましては令和 3 年度から、中段より若干下、事業外費用というところの小計⑩番というところをおわかりになりますか。その令和 3 年度に 1,429 万 2,000 円って数字があると思いますが、これが病院の 1 億円を借りた分の償還分となっております。それを含めた中での一応収支計画となっております。ここについては、当然管理者小澤管理者であります、同じ事業ではありますが、病院ともその部分についてはまずは協議はさせてはいただいておりますが、そこも含めた中での計画書というふうにはあっております。以上です。

平野委員長 ほか。

ございませんか、質疑は。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ 1 点・2 点だけなんですけれども、私から。

いま副町長からは、入所者が 78 というのが入退院が繰り返すのでマックスであろうというのはそのとおりだと思いますし、予算委員会でも 78 をようやくキープできたという話から、ことし上半期は 2 名残念ながら下がって、7 月に多くの退所者がというお言葉だったんですけれども、多くの退所者で待っているかたもおられる中、すぐにローテーションでできなかった理由っていうのかその辺のちょっと詳細も少し教えてほしいなというのと、通所リハ。おっしゃるとおりコロナの影響で東出委員も言っていましたけれども、家族から止められた、本人が行きたがらないと様々な理由ある中、事業自体が通所リハの制限を行っていたと。どの程度のどういう制限を行っていたのかも詳しくお聞きします。

それと、病院事業のほうも同じなんですけれども、このたびコロナの支援金、あるいは慰労金が収入として入って、それを支出する際にこれ項目なんですけれども、特別損失って項目で出していることについては、ちょっとこの項目が適切なのかなということが違和感がありますので、この項目でなければだめなのかどうかもちょっとあわせて、病院の時に聞けばよかったんですけれども、以上 3 点お願いします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 まず、入退所の遅れの理由です。

待機者があります。施設としては、待機者の要は次いれる優先順位というのを判定委員会というのを開いた中で、決めております。退所するごとに判定委員会で決めた優先順位に基づいてお声をかけさせていただいている状況です。

そのお声をかけさせていただいている利用者さんがほかの施設に入所されているかたどうか、施設とすれば優先順位は高いんですが、今度は利用者側がいまじゃないんだよねっていうような方々もいますので、その調整にやはりそれ相当の時間がかかるのと、あとは入るにあたって例えばほかの施設に入っていると面談というような形で、その方々を面談に行かせていただきます。施設に入所可能なかたなのか、施設で対応できるかたなのかどうかというところも含めて面談させていただくんですが、コロナの影響で施設によっては

ちょっと待ってくださってということだったりということ、本来普通に何もなければ 2 週間から 3 週間の間で、新たなかたを入れられるんですが、それがその時間によっては 1 か月だったり 1 か月半かかったりという人を入れるのにかかったりというのも今回結構あったものですから、なかなか 7 月・8 月に少なくなっていく方々を最終的に入れるまでに 9 月までかかってしまったというのが大きな要因となっております。

あとは、新規ですぐ入りたいというかたが同じタイミングであればもっとスピーディーにはいくんですが、どうしても優先順位がありますので、優先順位をもとに追っていくとある一定程度の時間がかかってしまったということになります。

あと、通所の制限になります。当然、通所の制限につきましては、先ほど言いました家族が感染地域からの往来だとかがあれば利用を以前であれば 2 週間程度は控えていただきたいというようなことが、最上位としてあります。あとは、コロナのことが緊急事態宣言の際などは、施設に来ることでコロナにかかる可能性も十分あり得ますということで、それも承知の上で利用していただくのは可能ですが、自宅で生活が可能なかたについては、極力利用を控えてくださいというような形で、施設側としてお話をさせていただいたこともありましたので、前半についてはそのような形で、なるべくは利用しないで家にいた場合は家で生活していただけないでしょうかというようなことをお願いして、利用を控えてもらっていたというような形です。最近の部分については、先ほども言ったとおり、感染地域でのご家族が往来だとか帰省する部分についてはということ、ある一定期間を利用を控えていただいているというような状況です。

あと、支援金の支出項目の関係です。

これについては、この交付金を受けた時も 8 ページです。8 ページに中段、例えば事業収益の一番下です。合計の一番、その他特別利益ということで 380 万円を受けていて、支出の場合は特別損失というような形で支出させていただいているんですが、今回のコロナの交付金の支援金で交付金でいただいたものを慰労金として支出する際の Q & A が総務省から出されておりまして、企業会計の場合の会計という部分について、示されたものがその他特別利益で受けて、特別損失で支出するというのが総務省からお示されたものですから、それに基づいて予算も計上させていただいているということです。

平野委員長 まずわかりました。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、高齢者介護サービス事業会計の上半期の収支状況の調査を終えたいと思います。

3. 報告事項

<特別養護老人ホームいさりび>

・外国人受入事業について

平野委員長 続いて、皆さんに配っている次第に報告事項ということで、同じくいさりびさんからの資料が配付されておりますので、続けて進めたいと思いますので、早速説明をお願いいたします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは今回、外国人の受入事業ということで、別に資料のほうを提出させていただいておりますので、そちらについて説明させていただきたいと思います。

今回、説明させていただくものにつきましては、外国人の受入事業ということで、2点事業展開しておりますので、その報告ということでさせていただきます。

まず、資料1枚めくっていただいて、1番目です。EPAの候補者の受入事業ということで、昨年度から事業展開はしております。今回、説明させていただく部分につきましては、まず1番です。今年度の受け入れについてです。今年度、本来であれば12月に1名来る予定でございました。女性のかたで27歳です。ただ、2番の受入時期なんですけど、本来であれば6月に日本に来て、6か月間日本語を勉強して、12月に施設に来るとというのが通常のスケジュールとなっておりますが、コロナの影響により来日がまず延期となっております。このたび10月なんですけど、来年の1月中に受け入れる方向で調整中との通知はありました。ただ実際、これが今後の状況も踏まえた上で、どのようなスケジュールになっていくかというのはまだ示されておられませんので、今年度受け入れるかたについては、未だ詳細が不明だということでのまずは報告とさせていただきます。

あと、今年度も改めてEPAの候補者の受け入れについては、申請のほうをさせていただいております。フィリピンのかたで3名、申請させていただいております。しかし、例年であれば現地の説明会等を行った上で、マッチングというスケジュールにはなるんですけど、コロナの影響により説明会等含めて、ほぼ全部中止となっております。マッチングなどについても現在、全く進んでおりませんので、未だ調整中ということでの報告となっております。

続いて2番、外国人介護福祉人材育成支援事業これについては、6月の議会の際に補正予算を伴うものですから補正させていただいている事業です。東川町の関係です。

まず、その後の動きとして①番です。施設見学会というのを行っております。学校に通う留学生19名が8月7日に施設の見学に来たいということで、まず施設に見学に来ました。

ただ、コロナの影響がありますので、研修室でのお話とかいうようなことで開催させていただいております。まずは、木古内町という町のPR、そしていさりびの施設の説明、紹介です。あとは、外国人さんということでEPAの候補者いますので、EPAの候補者から見た木古内の良さ、施設の良さなんかも紹介をさせていただいております。

それを踏まえて、受入学生の内定についてということで2番目です。

施設見学会を経て、旭川の専門学校のほうからネパールのかたで23歳の女性について、木古内の施設で内定ということでの内々の報告がありました。今後、学校の授業の中で来年の2月に施設で4週間ほど実習を受け入れて、最終的にそのかたが施設としてOKであればそのまま決まるという状況となっております。まだ、正式な文書で内定ということではきておりませんが、担当のかたからこのようなお話はいただいております。実際に、このかたが実習課程において、施設として受け入れるのでOKかどうかの判断でもしだめであれば違うかたということも相談できますということですので、まずは来年の2月に4週間の実習を受け入れる予定となっております。以上、簡単ですが外国人の受入事業について、説明・報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

平野委員長 報告事項ですけれども、何か聞きたいこととかありますか、よろしいですか
(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ以上、報告を終えましたので、以上をもちまして、病院事業全ての
本日の調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 51 分

再開 午後 2 時 05 分

<まちづくり新幹線課>

・新型コロナウイルス感染症対策事業について(継続)

・道南いさりび鉄道運行補助事業について

・函館・江差自動車道におけるインターチェンジ名称について

・北海道新幹線走行音に対する測定結果と対応について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、まちづくり新幹線課、調査項目は三つありまして、まずは新型コロナウイルス
感染症対策事業について、こちら継続事業です。前回もやっております、内容が変わっ
ていない部分がほとんどですので、前回から進捗と言いますか内容が進んだ部分について
だけ、説明と質疑を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

早速、資料の説明をお願いいたします。

中村主査。

中村主査 皆さん、お疲れ様でございます。まちづくり新幹線課まちづくりグループの中
村でございます。

私のほうから、新型コロナウイルス感染症対策事業の進捗状況についてということで、
資料提出しております。

先ほど委員長もおっしゃいましたとおり、変更点についてのみご説明させていただきます
。それでは、まず4ページをお開きください。

4ページ、11番、木古内エール・トラベルクーポン事業についてです。

こちらについては、9月1日より事業実施しておりますが、札幌市の感染状況を踏まえ
まして、札幌市内在住のかたにのみ11月24日のチェックインから、こちらを対象外とさ
せていただいております。

続いて、5ページをお開きください。

16番、木古内エール商品券配布事業並びに17番、町内レンタカー事業者支援事業につ
いてです。

こちらにつきましては、前回の常任委員会の中では充当検討事業となっておりますが、
このたび実施計画の決算見込額等を考慮しまして、計画に登載することとしております。

なお、16番のエール商品券配布事業につきましては、11月の臨時会で補正をしており、
17番の町内レンタカー事業者支援事業につきましては、12月の定例会で補正予算を上程す

る予定となっております。

それでは、2事業を含めまして現時点での一般財源額についてですが、一般財源額は1,398万円となっております。こちらについては引き続き、実績などにより生じる不用額での縮減を想定してまいります。

交付金の残額についてですが、内示額2億5,241万8,000円に対しまして、今回2事業含めまして交付金の充当額は、2億4,518万円となっておりますので、残額としましては723万8,000円となっております。

続いて、3の現時点において交付金充当を検討している事業につきましては、3番目に新たな事業としまして、漁業者チャレンジ事業を挙げております。こちらにつきましては、6月定例会に補正をしております。説明は以上となります。

平野委員長 私冒頭、調査項目三つと言ったんですけれども、四つの間違いでした。すみません、訂正いたします。

それでは、説明が終わりましたが、質疑あるかたいたらっしゃればお受けいたしますけれども、ないですね、大丈夫ですね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、コロナ感染症対策の進捗状況については終えて、次に進みたいと思います。

道南いさりび鉄道運行補助事業について、説明を求めます。

中村主査。

中村主査 それでは続きまして、道南いさりび鉄道運行補助事業について説明いたします。

6ページ目をお開き願います。

まず1、趣旨・目的についてでございます。

このたびの新型コロナウイルスの影響により道南いさりび鉄道におきましては、運輸収入の減少や線路使用料の収入の減などによりまして、税引後損益額については、マイナスで2億6,050万6,000円となっております。こちらに対しまして、当町負担分を措置するものとなっております。

続いて、2の事業の概要については、まず①としまして、道南いさりび鉄道における決算額及び当初予算額との比較についてです。

当町の令和2年度の予算に関わる道南いさりび鉄道の令和元年度下期分と令和2年度上期の実績額と予算算出額の比較増減を掲載しております。

営業損益は5,036万7,000円、経常損益は6,289万9,000円、特別損益等につきましては406万7,000円、そのうち経常損益と特別損益等をあわせた税引後損益は予算算出時と比較しまして、6,696万6,000円の赤字額が増加しております。

②としまして、損益減少の主な要因としてですが、新型コロナウイルスにより学校の休校や活動自粛が相次いだことによる運輸収入の減少、またそれに伴う五稜郭駅店舗における売店事業収入の減少、また指令業務、こちらは直営化しております。これに伴う人件費の増加が挙げられます。

③令和2年度における負担額についてですが、当町負担率4.4%を掛けました、1,146万3,000円となっております。

④としまして、補正額を掲載しております。こちらにつきましては、③で算出した

1,146万3,000円から当初予算851万6,000円を差し引いた294万7,000円、こちらを12月定例会にて増額補正をする予定となっております。

3番、事業費につきましては、補正後1,146万3,000円となっております、こちらについては全て一般財源となっておりますが、この事業については南北海道定住自立圏共生ビジョンこちらの登載事業となっておりますので、特別交付税措置がなされる事業となっております。

以上で、資料の説明を終わります。よろしく申し上げます。

平野委員長 たったいま主査からも話ありましたように、12月の定例会で補正で上がってくるということですので、基本的に質疑はその中でしていただければと思うんですけども、その質疑をするにあたりいま現在で確認しておきたいことがあれば質問として受けたいと思いますが、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、次に進みたいと思います。

続いて、調査項目の三つ目、函館・江差自動車道におけるインターチェンジの名称についてでございます。

資料は7ページ、中村主査。

中村主査 それでは、7ページ目をお開き願います。

函館・江差自動車道におけるインターチェンジ名称について、説明いたします。

まず一つ目、趣旨については、当町大平地区に建設しておりますインターチェンジの名称について、令和3年度の開通に向けて名称を今年度令和2年度内に決定することとなっております、これまでの経過や今後のスケジュールについて説明いたします。

二つ目、名称決定の基本的な考え方についてです。

インターチェンジの名称につきましては、四つの基本軸がございまして、①簡潔でわかりやすい名称であること、②所在位置が明確にわかる名称であること、③ほかの地域やほかのICと混乱しない名称であること、④周辺のICと一貫性を持った名称であること、以上の四つが上げられます。

それらを踏まえまして3としまして、函館開発建設部からの照会についてです。

こちらにつきましては、令和2年10月1日付けて上記の①から④をベースに、函館開発建設部から現在仮称として使用しております木古内インターチェンジ、こちらを正式な名称として決定したい旨の照会がございました。

4としまして、当町の回答についてご説明します。

先ほどの照会を受けまして、またその他の名称についても内部で検討をしておりましたが、令和2年10月5日付けで名称については、木古内インターチェンジが相応しい名称であるということで、異議ない旨回答しております。

5.今後のスケジュールについては、令和3年2月下旬頃に標識適性委員会に提案がなされ、翌3月中旬に北海道開発局長による承認が行われるものとなっております。

3月下旬には、決定通知がある予定となっております、町では開通機運を醸成するため、現状の新型コロナウイルスの感染症の状況を見据えつつにはなりますが、来年度において事前イベントを検討してまいりたいと考えております。

以上で、資料の説明を終わります。よろしく申し上げます。

平野委員長 こちらも調査と言いますかほぼほぼ報告という形なのですけれども、皆様方からご意見なり・質疑があれば。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。1点だけ、このインターチェンジの名称については、いま現町長が議員時代に「みそぎの木古内インターチェンジ」がいいんじゃないかっていう話だったんですよね。私もそれは良いかなとは思っていたんですよ。ただ、いまの説明を聞くと簡潔で、ただ「みそぎの郷きこない」って私は正直言って、そのほうが良いと思っていたんですよ。いま、みそぎのこの道の駅もあるじゃないですか。やはりここはみそぎの祭りもある、何でこれが通ったのか、そこを出したのか、町長自身ちょっと聞きたいなっていう面もあるんです。その辺もう決定であるから、異議なしという旨の回答したってあるので、ちょっと残念だなっていうのが本心あるんですよ。その辺ちょっと具体的なこうだったからだめだった云々あれば、私はそれはそれで良いと思うんですけれども、その辺のことをちょっとお話していただければ。

平野委員長 町長。

鈴木町長 吉田委員のお尋ねにお答えいたします。

おっしゃっていただいたとおり、私議員時代に確かに一般質問しておりました。今回のこのインターに名前をみそぎ若しくは木古内に、よりゆかりのある名前が付けばいいなという思いはずっと持ち続けておりました。その中で、四つの橋についてご神体の橋の名前をまず付けてもらった。そこも開発部のほうにはいろいろと無理を言ったというよりもいろいろと町の意味を配慮していただいたという部分があります。

あと、インターチェンジという部分では、他の地域や混乱しない名称であることですか、様々な交通事故を防止する様々な観点から、簡潔な名前が相応しいとそういったことも担当課のほうから私も聞いておまして、譲歩したわけではないんですが、何とか橋のほうを名前付けていただいたので、インターチェンジはシンプルに「木古内インターチェンジ」とこれで私も納得したところでございます。私の一般質問を覚えていただきまして、ありがとうございます。以上です。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上でインターチェンジ名称についても終えたいと思います。

続いて、先ほど忘れた4番目、皆様方のきょう配った表題に抜けていたんですけれども、配った資料の中には調査項目の4番ということで、北海道新幹線走行音に対する測定結果と対応について、資料がございましたので早速、説明を求めます。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 お疲れ様です。

調査事務項目の2番・3番・4番につきましては、以前ございました交通体系特別委員会で説明も例年していたり、その調査事務に馴染むものでございましたが、今回は特別委員会がなくなったということで、常任委員会で説明させていただきます。

四つ目の北海道新幹線走行音に対する測定結果と対応についてでございます。

令和2年2月20日常任委員会で、説明させていただきました。それ以降の経過と対応に

ついて、説明いたします。

一つ目の対応主体は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、通称、鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局でございます。

二つ目の経過でございます。

常任委員会で説明以降、3月に各町内会における説明会を行っております。関係町内会は新栄町、佐女川、港町でございます。公民館も含めて4箇所で行って、12名の参加がございました。これを受けて4月に走行音測定にかかる近隣住宅への個別説明ということで、この説明会に参加されていない家も含めて、個別説明しております。14件、伺っております。これらで、二次測定の参加希望を抽出して取りまとめしております。8件、3施設と書いておりますが、最終確認したところ9件でございました。訂正をお願いいたします。

9件の3施設でございます。4月に住家の二次測定と公共施設の二次測定を行いました。

そしてまた、7月に公共施設の二次測定を行っております。この4月の8件も9件でございます。これらを受けて7月以降、住宅防音対策工事を施工してございます。

3の二次測定結果です。

(1)の住家は、基準内が7件です。基準超過が2件です。うち1件が対策希望ということでございました。

(2)の公共施設は、具体的な道営住宅のあえーる2号棟と小規模多機能型居宅介護施設と港団地です。この三つはいずれも基準内でございます。

4として、測定結果を踏まえた基準超過家屋の対応でございます。

住宅防音対策工事を施工してございます。これは主として、換気・空調設備工事ということで、いわゆる室内エアコンです。夏は窓を開けますので、その窓を極力開閉しなくてもいいようにエアコン設置などを行っております。

これらを行って当面の対応は終了したということで、鉄道・運輸機構のほうから報告を受けております。以上です。

平野委員長 説明が終わりましたが、質疑ございませんか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。よろしく申し上げます。

3番目、基準超過した2件のうち、1件は対策したと。あとの1件はどうなったのか確認したい。

それから公共施設、港団地なりいま建てているであえーるの建物だと思うんですが、高さによってだいぶ騒音の状況違うと思うんですが、その辺きちんと床の位置でやったのか、鉄道の高さにあわせてやったのか、その上の高さでやったのか、その辺ちょっと確認したいんですが。

平野委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 3の二次測定結果の基準超過した2件のうちの対策をしていない1件についてということでございます。ここについては、対策を行いますかということで促したそうなんですけれども、取り立てて対策をしなくてもいいということでございましたので、そういう対応をしてございます。

それともう一つの公共施設、特に道営住宅の2号棟だと思うんですけれども、ここにつきましては2号棟まだ躯体ができていない時点で、測定いたしました。これについては、1

号棟の屋上で測定した結果、基準内だったということでございます。

小規模多機能につきましては、建設予定地内で測定した結果、基準内だったということでございます。以上です。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の調査項目、4項目を全て終えたいと思います。

大変お疲れ様でした。

続いて、3の報告事項に行く前に、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 24 分

再開 午後 2 時 26 分

<総務課>

・定員管理計画について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次第の 3. 報告事項のほうに進めたいと思います。

いさりびの報告事項は、調査内で終えましたので、総務課の定員管理計画についての報告を進めたいと思います。資料配付されておりますので、こちら副町長のほうから説明いただきたいと思います。

副町長。

羽沢副町長 それでは、報告事項の定員管理計画について、資料に基づき説明させていただきます。資料のほうは表紙にありますとおり、木古内町行政事務組織と職員定員管理計画変更(案)についてということで、ページが 11 ページまで、それと資料の 1、資料の 2 ということで、皆様方に配付をさせていただいております。

このことにつきましては、令和 2 年 2 月に前理事者がこの変更案を皆様方のほうに報告しているところではございますが、このたび新たな理事者の方針のもと、短期間ではございましたが、改めてこの変更案というものを策定いたしましたので、ご説明をさせていただきます。

資料は 1 ページから 4 ページ目までにつきましては、前回とほぼ構成が一緒となっておりますので、5 ページ目からがわかりやすいかと思っておりますので、申し訳ありませんが 5 ページ目をお開きください。

5 ページ目の改正後とあるものが、1 ページ目から 4 ページ目までと同じものとなっております。左側の改正前というのが 2 月にこの委員会で変更案を皆様方に報告をさせていただいた事項、そしてこのたび赤字の部分が 2 月との変更している部分ということで、ご承知おきください。

1 のまず計画作成の目的というところの下の「このたび」の部分です。このたび、短期間で見直しをするのは、新理事者の方針を踏まえ、事務組織及び定員管理計画の変更を実施することとしたと。また、見直しにあたりましては、前回は事務能率改善委員会等を開

かずにトップダウンでの変更案ということ策定しているところでございますが、このたびはしっかりと現場の声を吸い上げたいということで事務能率改善委員会、事務改へ町長からの諮問、そして答申を受けて変更案を策定いたしました。

新たな方針というのは、具体的には新しい事務分掌としてこれまで明記されていませんでしたふるさと納税に関することですか、今後を見据えてという部分もありますが、ICT活用にかかる業務に関すること、また今後新エネルギー等の政策もあろうかと思いますので、エネルギー政策に関すること、これらのことを事務能率改善委員会のほうへ新たな事務分掌として加えたいということで、諮問しています。

また、既存の見直しをしたい事務分掌ということで、これまで新幹線振興室で所管しておりました広域観光、産業経済課での所管となっておりました観光業務、これを一本化することはいかがかということでの諮問も同時にしているところでございます。

資料のほうの2番にいきます。

変更案策定までのスケジュールということで、6月から7月にかけて、理事者による諮問内容を作成いたしました。そして、その上で7月7日第1回の事務能率改善委員会へ諮問をしております。

このたびの事務能率改善委員会につきましては、資料の1に委員名簿を付けておりますが、ある程度の経験のある主査を中心に委員で組織していただいた中で、しっかりと議論していただいたという形を取っております。この事務能率改善委員会を4回、そしてそのまた小さな担当者会議という形で7回、計11回議論していただいた中で、事務改から⑩番にありますように、10月6日の日に答申がなされているところであります。

この答申を踏まえまして、⑪にあります10月26日管理職会議で意見交換を行い、11月13日変更案の策定ということで策定をしているところであります。

3番です。計画策定の基礎となる資料といたしまして、木古内町機構及び人員配置計画、令和7年度までの人員配置計画を資料2として添付しております。ちょっとわかりづらいんですが、皆様方のほうには資料2という形で、このようにお配りさせていただいているところです。

資料2の一番最後のページになります。

令和2年の当初で、職員数計というところで79名の職員、いまは年度途中で体調を崩されたりで途中で退職されたかたもいらっしゃいますが、令和2年の当初では79名配置しておりました。令和7年、5年後の目標といたしましては76名、マイナス3名ということでの人数の配置計画という形になってございます。

資料の6ページにつきましては、前回と変わりありませんので、7ページのほうへお願いいたします。

真ん中ほどからになります。まとめまでは前回と一緒にございます。まとめは、前に平成27年度等の回答となりますので、ここまでは変わらずに、(2)のところから説明をさせていただきます。

(2) 事務組織機構について、課の配置についてでございます。

これにつきましては、事務改での答申を受けて、課の配置は現行どおりとこれまでどおり変わらない課の配置としたいということで、案を策定しております。

次に②番、課の名前についてでございます。

ここにつきましては、事務改での答申はまちづくり新幹線課の名称をそのままという答申でございましたが、理事者協議の上、新幹線課の名称を令和 3 年度から「まちづくり未来課」に改めるという内容にしてございます。

次に③番です。新幹線振興室の廃止についてです。

冒頭申し上げましたとおり、観光部門を産業経済課へ広域観光と町内観光、これを新年度から一本化したいということで、新幹線振興室については令和 2 年度末をもって廃止したいという考えを持ちました。

また、イにありますとおり企業誘致及び交通施策の推進に関することについては、そのままこれまでの新幹線振興室ではなく、まちづくり新幹線課としてそのまま残す形を取りたいと考えております。

次に④番、グループでございます。

これにつきましても、まずはアといたしまして産業経済課、農林グループと現在水産商工グループの二つございますが、産業経済グループとして令和 3 年度から課全体での業務分担、事務の効率化というものを図ってまいりたいと考えております。

また、建設水道課におきましても上下水道グループと建設グループをこれを統合いたしまして、建設水道グループ一つで課全体をこれもまた事務の効率化というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

次に⑤番です。

先ほどの資料 2 の部分との繰り返しになりますが、定員管理計画についてということで、諮問事項による新たな事務分掌、それから現状の事務分掌もしっかりと業務量に見合うものを見直していただきました。そしてさらに、現員と業務量との整合性これを再確認していただいた中で、5 年後令和 7 年度の目標人数というものを現状から 3 名減の 76 名へという形で見直しをしているところでございます。

次に、資料の 8 ページ目です。

6 番につきましては、前回のトップダウン方式ではなく事務改へ諮問しておりますので、この部分は削除という表現にさせていただいております。

9 ページです。

最後のまとめとなります。令和 2 年度のまとめ、これも繰り返しになりますが、まずは 5 年後の職員の目標といたしまして、当初の 79 名から 76 名と。この 3 名ではどのような形かということで、①・②に記載をしております。増員となる課は産業経済課、ここにつきまして 2 名新幹線振興室の廃止に伴い、事務分掌の統合などがありますので、産業経済課については 2 名の増員を行いたいと。また、それぞれ総務課 1 名、これは社会福祉協議会へ現在事務局長を派遣しております。2 年から 3 年という形で派遣しておりますので、ここの 1 名を令和 7 年度までにはもう終了すると。また、まちづくり新幹線課です。これは、新幹線振興室の廃止に伴いまして、3 名減と。さらに生涯学習課では町史の編さん、これが編集が完了いたしますので、1 名減と。差し引きで 2 名増の 5 名減ということで、7 年の目標では 3 名減という体制で今後、事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、令和 3 年度の職員採用計画でございます。

現状、年度末での退職、再任用が今年度末をもって終了するかたがいらっしゃいますの

で、全部で現状4名足りないという形になっております。

8番に4月の採用予定者4名ということで、現在進めているところであります。

なお現在、確保することが困難な職員ということで建築技師、これにつきましては現在公募、募集をしているところであり、次に保健師もここはこれから事務を進めるのですが、募集していきたいというふうに考えております。

その2職種につきましては、令和2年度内に確保できた際には、4名のうちの1名、4名のうちの2名という形で、採用していきたいということで、確保できた際には令和3年度の4名からその分を減らした形での採用を考えていきたいというふうには考えております。

次に、参考までの資料ということで10ページ目には、いまの79名の職員の年齢構成これを31歳が6名と一番多い形になっておまして、再任用の63歳に2名というところまで記載しています。また現状、いま主査昇格するラインというのが31歳の6名、この辺りが経験年数が少ない中で主査へ昇格しているという年齢構成にもなっているということでご承知おきください。

また11ページ目には、あくまでも参考でございます。

その町の状況等々がありますが、人口が2,500人から5,000人にある道内の町村の職員数、総務省で公表しているものでございます。これにつきまして、人口の1番から少ない順に最後51番では4,897人の多い順ということで並べております。その職員数を参考までに載せてございます。ただ、職員数には米印にあるとおり、特別会計での職員というものはカウントされていないという公表されている数字ということでご承知おきください。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

平野委員長 定員管理計画について説明ございましたが、皆さんからは質問もそうですけども、ご意見という形であればお伺いしたいと思っておりますけれども。

新井田委員。

新井田委員 いまの11ページの類似団体のデータ別の職員数の状況ということで、これ木古内が39になっているんですけども、この当方で4,176人、60人ということですよ。

これがだいたいベターなんだよというような数字ではないんですね。町の規模。ほぼ60人と。それが当初私何年か前に、あえて我々も確かあの時も皆さんからの意見出たんですけども、増やすのという状況あったじゃないですか。その時っていうのは割とスムーズにああだこうだというようななんか我々もいまの状況から見ると何でこんな増やすんだらうというような、確かあの時も職員さんからの管理者からも本当は増やさなくても逆に減らしたほうがいいのになんかそういうような当時はあったんですけども、その時はトップダウンだっというようなことにしているんですけども、どうもその辺が腑に落ちないんですけども、そんな簡単に決められるものなのかな。あの時は我々も納得してそうだねっていうようなことだったんですけども、これいろんな諸事情あるんだらうけれども、いまの79から76ぐらいに減らしていくんだよっていうことなんだらうけれども、それでもまだこれいろんな諸事情あるんだらうけれども、まだ多いっていうような感じではそんな捉え方ではないんだ。ちょっとその辺もう1回説明聞きたい。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 この資料の見方なんですけれども、木古内町が60となっているのは、この下にあるとおり国保の特別会計、介護の特別会計、上下水道に現状配置している職員を除い

た形になってございます。ですから、令和2年3月の現状でいくと79がベースになるんですけども、ほかの町と同じ条件で比較できる資料がこれだけだったんです。特別会計の職員を除いた数が木古内町は60になった時に、ほかの町も同じ条件でどのぐらいの職員がいるかという資料になりますので、あくまでも参考ということで、抑えていただければと思います。

平野委員長 配置の仕方がこの町はもう別にしてはいるけれども、その町によっては職員数の中にそこもいれているところもありますよね。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時43分

再開 午後2時55分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課の定員管理計画については、質疑等も休憩の中でいろいろありましたので、その他質疑がないということです。以上で終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時04分

<産業経済課>

・中小企業・小規模企業経営改善等支援補助金について

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

産業経済課、報告事項といたしまして、次第には中小企業・小規模企業経営改善等支援補助金についてと1項目ございますが、早速それは事前に資料配付しておりますので、担当課より説明いただきたいと思っております。

片桐課長。

片桐産業経済課長 ご苦勞様でございます。貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

今回、産業経済課から2点説明をさせていただきます。

1点目は、中小企業・小規模企業経営改善等支援補助事業の関係でございます。

9月の定例会、決算委員会でもご指摘ありました本事業において、基金残高が少なくなってきたことに伴いまして、基金がなくなった時点においてのこの事業における町の考え方について、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それから2点目、飛沫感染対策補助事業についてでございます。

こちら飲食事業者等の飛沫防止にかかる備品購入に関する補助制度について、説明をさせていただきます。

1点目の中小企業・支援補助事業については、うちの福井のほうから、2点目の関係につ

いては、私のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、私のほうから木古内町中小企業・小規模企業経営改善等支援補助金について、ご説明させていただきます。

1 ページ目をお開きください。

1. 補助金の目的、及び 2. 補助対象事業者、3. 事業期間につきましては、記載のとおりとなっております。

4. 事業実績額につきましては、予算額が1億5,000万円に対しまして、平成30年度から令和2年度今年度まで、今年度につきましては交付決定額となっております。合計で1億2,547万7,000円となっております。こちら予算額と実際に交付額ということですので、まだ予算額が令和2年度は交付決定はしているんですが、実績ベースでという部分で若干金額があわないような形となっております。

5の事業状況と分析につきましては、2ページ目のほうからとなりますので、お開きください。

対象事業者の利用割合につきましては、約3割が利用している一方で、約150社が未利用となっております。

二つ目の表でございます。

申請回数につきましては、1から2回、申請した事業者が約8割となっております。

年度ごとの新規事業者の割合につきましては、2年目で半数となり、3年目になるとさらに半数が新規事業者の申請となっております。

3ページをお開きください。

1回ごとの申請件数を見ますと、100万円以下の件数が約5割を超えている状況となっております。

補助金の額の割合につきましては、300万円以下での申請が5割を超えております。

業種ごとの申請金額の割合では、建設業は高額申請が多く、飲食業などは少額申請が多く結果となっております。

4ページ目をお開きください。

申請事業者の業種割合につきましては、建設業が一番多く、約5割の申請となっております。

事業区分の補助金額の割合につきましては、自動車の導入が一番多くなっております。

5ページ目をお開きください。

町内外の発注割合につきましては、事業費も件数ともに町外に多く発注されております。しかし、店舗の改修のみ町内発注が多い結果となっております。

5ページの下で総括でございます。

事業の総括といたしまして、広報誌などで利用を促した結果、98件の申請があり企業の支援につながっております。

未利用の事業者150社がございまして、今後の利用申請の可能性があるとわかっております。

経営規模の大きい事業者は複数回の申請が多く、経営規模の小さい事業者は1回のみの

申請が多い、申請回数の制限が必要であると考えられます。

設備の更新や店舗の改修の事業が多く、発注先では約8割が町外に発注されております。その中でも店舗の改修のみ町内発注が多くなってございます。

以上を踏まえますと経営の維持や企業の発展に寄与し、目的どおりの効果があったと認識をしてございます。

6 ページ目をお開きください。

支援事業の現状につきましては、当初5年間の時限事業であること、基金がなくなった場合は打ち切れることを説明してきてございます。しかし、5年を待たずして基金がなくなった場合、再度検討することをその都度説明させていただいております。

基金残高につきましては今年度、追加補正もしたことにより、令和3年度は約1,500万円となる見込みとなっております。

終了後の方向性につきましては、当初どおり5年間は実施したいと考えてございます。

しかし、同じスキームの場合、莫大な予算が必要となるため、一部内容を変更したいと考えております。変更する上で前提といたしまして、基金がなくなるまでは今のスキームで進めたいと考えております。補助事業は、当初どおり4年度までとし、延長はしないこととしたいと思っております。補助率、補助上限額は公平性を保つため変更はしないと考えております。

事業の変更点につきましては、①これまでに申請した事業者は対象外としたいと考えております。変更点②、単年度予算額は3,000万円とし、追加はしません。余った場合も翌年度への繰り越しは考えておりません。変更点③、基金がなくなった日以降に新規に起業した事業者は、対象外としたいと考えてございます。こちらにつきましては、延長することが目的ではなく、当初この事業がスタートした際に5年間事業ということでしたので、4年目以降に事業計画を立てて、これまで計画に沿って資金等を集めていた事業所を救うことが目的であるためでございます。変更点④、補助下限額を10万円から5万円に変更したいと考えてございます。

7 ページ目をお開きください。

こちら補助金の概略図となっております。こちらで4年目、ちょうど右から二つ目の縦の表でございますが、4年目は当初予算最初から3,000万円を組みたいと考えてございまして、従来ルール、オレンジの部分です。新しいルールに色分けして予算を執行していきたいと思っております。なお、資料に掲載しております3年目の追加補正、こちら9月に追加補正で1,500万円補正させていただいたんですが、この間、12月以降の申請が急ぎょ増加をしております。12月定例会において900万円の追加補正をさせていただきたいと考えてございます。つきましては、資料と変わるんですけども、4年目の従来ルール1,518万6,000円から900万円を引いた額がいま現在で考えられます。令和4年度の当初予算の既存ルール額となりますので、ご承知いただきたいと思っております。

以上で、中小企業・小規模企業経営改善等支援補助金の説明となります。

間違えました。令和4年度ではなくて、令和3年度の当初予算が1,518万6,000円から900万円を引いた額となります。

当初予算につきましては、1,518万6,000円から900万円を引きますので、オレンジの従来ルールの予算につきましては618万6,000円、新ルールにつきましては、1,481万4,0

00 円に 900 万円を足しますので、2,381 万 4,000 円となります。以上でございます。

平野委員長 質問をお受けいたします。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 15 分

再開 午後 3 時 16 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

質疑をお受けして、東出委員。

東出委員 ちょっとお伺いしたいんですけども 5 ページ、真ん中の欄の横に金額が少ない事業は町内へ、金額が高い事業は町外へ流れているとそういう書き出ししているんですけども、こう見ると全体から見ても青ですから町外ですよこれ。それから、だいたい店舗の改修以外ほとんど町外なんです。これっていうのは資金を貸し出す時に、決定しましたよと。そういう時に極力私は、地元の企業を使えるような指導をしなかったのかなというふうに私思うんですけども、しても町外に流れてしまったものなのか、この辺は現状として資金を提供する側として、そこまでの調査をしてきたのかどうかまず確認させていただきます。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず今回、申請上がってくる段階で、うちのほうでは当然町内の事業所で発注ができるのかどうかというのは確認はさせていただきます。ただやはり、例えば飲食事業者であれば冷凍庫ですとか、専門の機械についてはなかなか町内で受注できない品物も結構ありまして、そこら辺については審査会の中の話になるんですけども、やはり仕方がないのかなという形で捉えております。

平野委員長 東出委員。

東出委員 そうするとこの前段の 3 ページですね、補助申請件数における補助金額の中で一番多いのが 50 万円以下、100 万円以下まで申請件数は 50 %を超えていると。いま冷蔵庫だかストッカーだかわからないけれども、そういう説明されたんだけども、だいたい 100 万円以下のものであればある意味では、地元にとって電気屋さんもあるだろうし、全てが私はそうじゃないと思う。一例でしゃべっているんですけども、総体的に私聞いているのは、どういう指導をして地元企業の育成という側面が一番大きいと思うんですよこれ。

買った人においては、それを活用して商売をしていくという一つの流れの中だと思うんですけども、こう見ると本当に私残念なのは、少ないものが安いものはって言ったら失礼ですけども、金額の少ないものは地元の業者であって、それ以外はもう全部旅の業者ですよと。その按分からいったら、一番上の 5 ページの表から見ると、地元半分だからいいかなとは思いつつもやはり町外が多いので気になったりするし、ある意味でいうと自動車の導入なんかになったら 20 対 4 ですよ。これだって町内だって、どういう車をいれたかわからないけれども一概に、やはり地元にも修理工場をやりながら自動車の販売もしているところもあるし、ディーラーもあるし、そんな部分から私疑問を抱いてどうもならないんですけども、これからは特にこういうような部分では、やはりできるだけ地元を活用させ

てもらわないとこれだけ経済冷え切って、次に出てくるやつだってあるんだから、もうちょっとやはり申請者に対しては地元を有効に使ってくださってという念押し、ダメ押しをやはりするべきだと思うんですけども、これは答弁ありません。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 21 分

再開 午後 3 時 26 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、質疑。

又地委員。

又地委員 例えば飲食店の人がコロナ絡みもあるんだけど、トイレの改修だとかあるいは換気扇云々だとかしたいという中で、完納というか工事代金を完納しないと助成金が出ないと。この辺がすごくネックって言えばネックだね。そうすると一借りを起こさないとだめ、手元にお金がないと。仮に 80 万円ですよと、ところが手元にお金がないと。そうすると一借りを起こさないとだめ。この一借りも例えばすぐ貸してくれればいいけれども、なかなか大変だということになればの部分もある。だって一借りを起こすということは、金利がかかるんだ今度。そういうこともあるからなかなか直したいけれども、直せないんだっていう声も聞こえる。だから、その辺り何とかならないのかなと。そして、見積書を提出しました、返し先も決めました、そしてお金も完納しました。となってはじめて助成金をもらえると。そうすると手持ちがない人は、申請できないですこれ。その辺りを何とか解消してやれるような運びにならないのかなと。それでないと手持ちがある人はすごく有利っていうか、手持ちのない人はグッとじっと我慢しないとだめだと。だけれども、今度コロナのことを考えるとしたいけれどもできないという部分あるよね。だけれども、国なり道なり町とすればコロナ対策をしっかりしてくださいよという部分に行き着くんだよね。この辺はすごく不公平だなと思う部分もある。だから、補助要件をちょっと緩めるようなことができないのかというふうにも思っているんだけど、どうですかその辺。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま又地委員がおっしゃったようなことが、まさにおっしゃるとおりだと思います。この資料を見ても申請業者の業種割合という中で 4 ページの、建設業がやはり一番多いんですよ。先ほど奇しくも重機関係がお金もあるしとまさに建築会社さんというのは、名前まで言わないけれども、やはり資金力があるからボンボンボンボンいっちゃうわけですよ。これは当たり前でしょう。だから、別に見積もりとって買って、買ったよ、領収証お金払って、助成してくれ、パッパッパッパッでやれるわけですよ。だけれどもいま言ったように、やはり足踏みするかただって当然いるわけですよ。したいけれども、いまのシステム上でいけばお金払って、領収証付けて、申請だっていうことになれば、これやはりその辺の枠組みっていうかもうちょっといま言ったように、私自身もその辺は感じますし、まさに使い勝手のいいようにそういうのもちょっと考慮しながら、せつかく良いこ

とだって皆さんからももっともってやってほしいけれどもなというような声も実はあるわけで、そういう部分をもうちょっと考慮しながら、もちろん申請書類だとかいろんな手続きは手続きのなりに当然厳しい部分あってもいいと思うんだけど、その辺はやはりもうちょっと考慮できないものかなっていう同じ見解で思っていましたので、その辺。

平野委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まず、資金繰りの関係ですよね。これは、本当にこの制度ができたところから結構しゃべられている話だったんですけども、うちのほうでは一応交付金額の4割までは前払いができる制度があります。それで、要は足りないのかもわかりませんが、まずそこら辺も考慮していただいて、工面をしていただければと思っています。

そしてまた、新たな資金繰りの関係については、基金がなくなった時点で次のこの制度を乗っていく時に、十分検討させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 この制度は、商工会経由で随分何回も要望書がきた中で、我が町は遅れたんだよね、この制度をあれするのは。遅れたんですよ。商工会から要望書が上がって町負担、例えば商工会さんからきましたよと。いろいろ助成金を出すにあたって町負担、全部町がということ。その中においては、商工業者の中でも例えば先ほど言ったように、ここに手持ちがないと。そこまで考えなかったんだ。やりたいけれども手持ちがない、そういう場合はどうするのという話で全くなかったんだ。だから、こういうことになったと思う。

ただ、金額が多いのは土建屋さんだと、重機なんだとこう言っていたでしょう。これ重機屋さん、重機を買う場合は例えば町からの助成金がいくらだと、いくらあると。そして、例えば一借を起こして利息を払ってもメリットがあると、そうすると設備投資するんだ。

助成金もらっても機械買いました、助成金もらってもメリットがなければ買わないんですよこれ、土建屋さんというのは。そういうところからいくと何も別に重機は高いからお金を持っているだろうということではないんだ。例えば1,000万円するものを買いましたよと。町からの助成が例えば300万円、そうすると買って耐用年数だとかいろいろ考えた時に、300万円助成金があればこれはメリットがあると。利息が多少かかってもいいんだ、300万円以上の利息かかるわけないんだから。そうすると設備投資するんです。そういうものなんです。ただ、一般の金額の少ない設備投資をすると。

例えば、30万・40万の設備投資をしたいんだと。だけれども、手持ちがないと。手持ちがないから申請ができない。そうしたら一借を起こそうかと。30万に対する利息とかかかってくる。そのことがすごく重荷だということ。だから、その辺を何とか解除してやる方法がないのかっていうのが私の考え。

平野委員長 町長。

鈴木町長 皆様からのいただいたご意見、真摯に受け止めたいと思います。この補助金ですが、平成30年からスタートで、その制度設計に関しても議員の皆様に見ていただいて、私も当時議員でしたのでこれでいこうということでスタートしたものであります。議長おっしゃっていたのは、結論として新ルール時までには検討をして、もし前払いできるようにあれば柔軟に対応したいなと思うんですが、そこはいろいろ課題もあるかと思っておりますので、しっかりと私どもも検討させていただきたいと思っています。

そして、補助事業っていうのはスタートする時は、割とスムーズにスタートするものだ

など。ただ、それが例えば3年・5年の時限付ですとか、あと今回例えば1億5,000万円を基金積んでいますから、まず一つ問題点として1億5,000万円なのか5年間なのかとそこはやはりスタート時の課題にあったと言いますのと、あと皆さんがいま話していた話の中で、確かに中小企業の小規模企業の経営改善の補助金なんですが、売り上げ数百万の一人親方から、売り上げ8億・10億ぐらいまでの会社、これは中小企業と言っても非常に幅がある企業を対象にしていた。でもそれも前提である程度想定をしながらこの制度設計でいいんじゃないかと私も当時思ったんですが、ただやはりいろいろと課題が見えてきたとありますので、いただいたご意見はしっかりと受け止めさせていただいて、少しでも事業者さんにとって使いやすい、そして経営の改善になるような制度として新ルールでもし間に合えば対応していきたいとそのように思っております。以上です。

平野委員長 結果論ですけれども、平成30年の議会に出る前の段階の商工会で話した時、当時片桐課長ではなかったんですけれども、いま言われた課題の問題、全部出たんですよ、福井（弘）主査はいましたよね。要は残りの半分の補助を充てにしてその事業をやるわけだから、当然それが補助が入って支払いをして自分の懐としてはちょんちょんじゃないですか。でもいま言うような事前に自分が用意しなきゃならない、じゃあそれをどうすればいいんだって言った時に、当時銀行さんも一緒の会合の場において、その補助が出る約束があればお貸ししますよって言うてくれたんですけども、じゃあ事業者としてお金を借りるって言う申請も含めて都合も含めて、簡単じゃないですよって言う話を散々したんですよ。

やはり結果いまのような声が出ているのが事実。大企業・中小企業っていま町長が言うような幅があって、毎年毎年1,000万円・2,000万円企業として投資している会社だったらラッキーラッキーって、毎年これ使えるって。でもそうじゃない企業との差は絶対出ますよって言うことも最初に言っていた。結果そうなったって言うことだけはどうか、福井（弘）主査。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時38分

再開 午後3時43分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 なければ続いて、もう1枚の飛沫感染対策補助金についての追加資料をお出しくください。

説明については、片桐課長お願いいたします。

片桐産業経済課長 それでは、きょうお配りしました新型コロナウイルス飛沫感染対策補助金についてというこちらのペーパーをご覧くださいと思います。

道内でも急激に感染が拡大をしております。その原因の一つが飲食をする際にマスクを取る、またスナック等でマスクを取り大声で話をしたり、歌を歌ったりとかいうことがという声が飛沫を生み、感染の拡大につながっているとされておりまして、木古内の現状は、

ではどうなのかと言われた場合、しっかりとパーティションで区切られた環境ではなく、飛沫防止がされているとはなかなか言えない状況であります。当然ながらマスクを着用し、自己防衛することが第一の手段ではありますが、とりわけ飲食に関しては必然的にマスクを取らなければならないということもありまして、施設利用者や個人の自己防衛だけではなかなか難しい環境にあると言えます。そこで、町内で飲食やスナックを営む事業者を対象に、飛沫感染を予防するための備品の購入に対して、町が支援をすることで安全に安心して飲食を召し上がっていただける環境が確保でき、且つ町の安全性をPRすることで町内外からお客さんを招き入れ、地域の活性化を図ることを目的に事業の実施をお願いするものでございます。

補助対象経費については、アクリル板の購入やビニールカーテン、パーティションの購入等で、あくまでも飛沫防止に効果がある備品と。米印にあるような窓の増設や非接触型水栓の導入、あるいは体温検知カメラなどの購入は認めておりません。補助対象期間は、令和2年6月1日から令和3年3月15日までとし、始期の6月1日は北海道スタイルを発出した日となります。ですので、この日以降に飛沫防止対策を講じた事業者は対象となります。

補助率は定額で考えております。上限額は10万円とさせていただき、一事業者あたり1回限りの申請とさせていただきたいと。予算額については、飲食・宿泊事業者が23店舗ございます。スナックが8店舗ありますので、合計31店舗、310万円の予算で運用させていただきたいと思っています。

町ではこれまで商工事業者に対して、一定の支援を講じてきましたが、今回は町でコロナの感染者を出さないための取り組みとして、事業を提案をさせていただきます。

どうか町で行う本事業の趣旨をご理解いただきまして、次期定例会において、本事業の予算を提案させていただきますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。以上です。

平野委員長 説明が終わりました。いま説明にあったとおり、12月定例会で議案として出される予定でございますので、定例会の中での質疑がもちろんなんですけれども、それ以前にいま現在で確認しておきたいこと等があれば、質疑をお受けいたします。

東出委員。

東出委員 31件のあれを上げているんですね、飲食、スナック含めて。これは、31件の相手方と協議をした中での31件なのか、そういう関係のものが31件あるからといって31件上げてきたのか、それどちらですか。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 東出委員のご質問ですが、町内の対象事業者全てとなっております。

平野委員長 東出委員。

東出委員 全てということは、これはそうしますと確認はまだとっていないということですね。わかりました。

平野委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

まず補助対象経費のアクリル板やというところなんです、飛沫感染ということなんで

すが、加湿器みたいなやつでなんか次亜塩素酸みたいなそういうものを含めて、飛沫の感染を防止するような機械が対象になるのかどうかということが一つ。

それから、補助上限 10 万円ということで、補助率 100 %ですかということをお聞きしたいです。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 安齋委員からのご質問ですが、空気清浄機的な機器につきましては、対象外と考えてございます。

あと、補助率につきましては定額ですので、上限額はございますが 10 割補助となります。

平野委員長 相澤委員。

相澤委員 4 番に補助対象期間ってあるんだけど、もう設置してしまったやつも対象にするということでもいいんでしょうか。

平野委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 6 月 1 日まで遡って遡及しまして、対象となります。

平野委員長 先ほどの話じゃないけれども審査、既にやった人でこれ 20 万円かかったんだよね、じゃあそれよって話になる。その辺の審査の徹底、あるいは見積もりの段階で先に 10 万円出すのか、領収証あつてはじめて成立なのかっていうところはどうなんですか。まだ考え中ですか、きょうの意見を踏まえて。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 平野委員長のご質問でございますが、いま現在まだ検討中となっておりまして、本日の委員会等のご意見等を踏まえまして制度設計、最終的に確定させていきたいと思っております。

平野委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 なければ、以上をもちまして、産業経済課の報告事項に関わる調査を終えたと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 50 分

再開 午後 3 時 59 分

4. 意見書

種苗法の改定に反対する意見書(案)

コロナ禍による地域経済対策を求める意見書(案)

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

提出された意見書について協議をした結果、コロナ禍による地域経済対策を求める意見書案については、採択とすることに決定いたしました。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

5. 閉会中の所管事務調査について

6. 所管事務調査報告書について

平野委員長 続いて、次第の閉会中の所管事務調査並びに 6 番の所管事務調査報告書についてでございますが、皆様から特段意見がなければ、いつもどおり委員長、副委員長に任せていただければと思うんですが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

平野委員長 そのようなことで進めさせていただきます。

7. その他

平野委員長 7 番のその他については、事務局からも特段ないようですので、皆様方からも特にございませぬ。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 では以上で、全ての次第を終えました。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 00 分

再開 午後 4 時 00 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、第 4 回総務・経済常任委員会を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

説明員：鈴木町長、羽沢副町長、構口建設水道課長、小田島主査、木本（邦）主査
岩本主査、佐藤主事、平野病院事業事務局長、西嶋主査
東特別養護老人ホームいさりび事務長、木村まちづくり新幹線課長、中村主査
畑中主査、土谷主任、片桐産業経済課長、福井（弘）主査

傍 聴：なし

報 道：道新 中原支局長

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志